

総務教育常任委員会資料

(平成26年3月4日)

〔件名〕

- ・関西広域連合委員会及び関西広域連合議会3月定例会の概要について

【企画課】 · · · 1

未来づくり推進局

関西広域連合委員会及び関西広域連合議会3月定例会の概要について

平成26年3月4日

企画課

平成26年3月1日に開催された「第42回関西広域連合委員会」及び「関西広域連合議会3月定例会」の概要は、次のとおりです。

1 第42回関西広域連合委員会

(1) 日時及び場所

- 日 時：平成26年3月1日（土）9：30～11：25
- 場 所：大阪市（大阪府立国際会議場）

(2) 委員会の概要

1 道州制のあり方研究会との意見交換

- ・道州制のあり方研究会では、これまで11回の会合を開催し、具体的な事務に即して、国と地方の扱うべき事務や執行のあり方、国の関与、道州と基礎自治体の関係、基礎自治体の様々な補完のあり方などについて議論を行ってきたが、この度、最終報告書（案）をとりまとめられたことに伴い、連合委員との意見交換を行った。
- ・研究会では、この意見交換をふまえ、年度内に最終報告書をとりまとめる予定。

〔道州制のあり方研究会〕 新川座長（同志社大学大学院教授）、山下副座長（関西学院大学教授）
北村委員（滋賀大学理事・副学長）、村上委員（大阪学院大学教授）

2 協議事項

①道州制推進基本法案（骨子案）に係る意見について

- ・2月19日に自民党道州制推進本部から地方六団体に対し、「道州制推進基本法案（骨子案）」が示されたことを受け、関西広域連合としての意見書を提出することについて協議を行った。
- ・協議の結果、意見書の内容を調整したうえで、発出を行うこととした。

【資料1：道州制推進基本法案（骨子案）に係る意見について】…3ページ

②関西エネルギープランについて

- ・関西広域連合では、関西における望ましいエネルギー社会の実現に向け、エネルギーに関する取組の方向性や重点目標を示すため、関西エネルギープランを策定中であり、今回、11月21日の連合委員会等での意見をふまえ修正した最終案について、事務局から説明があった。
- ・協議の結果、関西エネルギープランの最終案について了承された。

【資料2：関西エネルギープラン】…9ページ

3 報告事項

①関西広域連合と九都県市との災害時相互応援協定の締結について

- ・関西広域連合と九都県市との間で災害時における相互応援の協定を締結することについて報告があった。3月6日に東京において調印式が行われる。
（九都県市）埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市
(広域防災分野に参加していない本県は本協定の当事者ではないが、防災分野の連携を図っていることから、この度の相互応援についても関西広域連合と連携して取り組むことになる。）

②香港フードエキスポ等海外見本市への出展について

- ・和歌山県が参加を検討している農林水産物の輸出促進に資する海外見本市（香港フードエキスポ及びワイン＆リカースピリッツフェア）について、共同参加の呼びかけがあった。

③関西マスターズスポーツフェスティバルの開催について

- ・関西広域連合は、関西ワールドマスターズゲームズ2021の開催に向け、関西全域における生涯スポーツの機運醸成を図るために、平成26年度は、各府県市で開催している生涯スポーツ大会に「関西マスターズスポーツフェスティバル」の冠をつけて実施することとしている。
- ・この度、現段階で実施予定としている各府県市の大会について、事務局から報告があった。

2 関西広域連合議会 3月定例会

(1) 日時及び場所

- 日 時：平成 26 年 3 月 1 日（土）13:00～18:15
- 場 所：大阪市（大阪府立国際会議場）

(2) 3月定例会の概要

- 次の議案が、原案どおり可決された。

<連合長提出議案>

- 第 1 号議案 平成 26 年度関西広域連合一般会計予算の件
- 第 2 号議案 平成 25 年度関西広域連合一般会計補正予算（第 2 号）の件
- 第 3 号議案 関西広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 第 4 号議案 関西広域連合広域計画変更の件

【資料 3：平成 26 年 3 月 関西広域連合議会定例会議案（連合長提出）】…21 ページ

<議員提出議案>

- 決議案第 1 号 関西ワールドマスターズゲームズ 2021 に関する決議

【資料 4：関西ワールドマスターズゲームズ 2021 に関する決議（案）】…50 ページ

〔第 1 号議案〕 平成 26 年度関西広域連合一般会計予算の件

予算額 1,475,925 千円（前年度当初予算額 1,218,262 千円）

<平成 26 年度関西広域連合一般会計予算概要>

○広域観光・文化振興

- ・「KANSAI 国際観光 YEAR」を継続的に展開し、世界でも評価が高い日本のマンガ・アニメ等について関西発のブランドを発信するとともに、食文化発信事業を継続し、「KANSAI」ブランドの世界における認知度向上に努める。
- ・「関西文化の日」事業に引き続き取り組むなど、国内外に関西文化の魅力発信を行っていく。

○広域産業振興

- ・府県市域を越えた広域的なビジネスマッチングの促進等に取り組むほか、アジアの経済拠点形成の実現に向け、関西の強みである健康・医療、ライフサイエンス分野をテーマとしたビジネス産業展「メディカル ジャパン」を誘致。広域連合としてブース出展等を行い、関西の産業ポテンシャル及び特区の紹介、医療機器相談、ミニセミナー等を実施する。
- ・農林水産業に関して、地産地消運動の推進による域内消費拡大や食文化の海外発信による需要拡大を図る。

○広域医療

- ・新たに兵庫県ドクターヘリを関西広域連合に移管し 4 機とともに、搭乗医師をはじめとした救急医療人材の育成を図るなど、広域救急医療体制の充実に向けた取組を推進する。

〔第 2 号議案〕 平成 25 年度関西広域連合一般会計補正予算（第 2 号）の件

補正額 △8,744 千円（補正前予算額 1,227,255 千円 ⇒ 補正後予算額 1,218,511 千円）

- ・各事業において節減等に努めたことにより、減額となったもの。

〔第 3 号議案〕 関西広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

- ・障害者自立支援法の一部改正により、同法の題名が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改められたこと、及び障害者支援制度の見直しに伴う条ずれに対応する必要があることから、表記条例の改正を行うもの。

〔第 4 号議案〕 関西広域連合広域計画変更の件

- ・関西広域連合が平成 26 年度から 3 年間に取り組む内容について明記した次期広域計画について、連合議会の議決をいただくもの。

〔議員提出議案〕 関西ワールドマスターズゲームズ 2021 に関する決議

- ・万全の体制で大会準備を進めるため関西広域連合と関係機関が適切な連携のもとに、課題の解決に取り組むよう求めるとともに、議会としては、広域連合委員会に情報を求め、大いに議論をして、大会の成功に向け、その役割を果たしていくということを明らかにする決議を行う。

平成26年3月1日

自由民主党幹事長 石破 茂 様
自由民主党政務調査会長 高市 早苗 様
自由民主党道州制推進本部長 今村 雅弘 様

関西広域連合

連合長 兵庫県知事 井戸 敏三

道州制推進基本法案（骨子案）に係る意見について

平素は関西広域連合の取組に御理解・御支援を賜り、誠に有難く存じます。

先般、自由民主党道州制推進本部から道州制推進基本法案（骨子案）の修正案が地方六団体あて示されました。

地方六団体の意見を丁寧に聴取されながら、法案（骨子案）を修正いただきたいことについては、評価し、感謝申し上げます。

関西広域連合は、関西における広域行政の責任主体として様々な事務に取り組むとともに、道州制のあり方研究会を設置し、地方分権改革の視点から道州制についても議論を進めてきたところです。

こうした取組実績を基に、これまで関西広域連合として別添のとおり申し入れを行ってまいりましたが、この度の修正におきましても、「中央府省の解体再編や国会のあり方を含む国全体の統治機構のあり方」や「国が引き続き担う役割」、「基礎自治体とは何か」が明示されていないなど、道州制に係る重要事項が当該法案に基づき設置される「道州制国民会議」において調査審議することとされており、本質的には我々の懸念に応えるものではありません。

道州制はいうまでもなく、我が国の統治機構を抜本的に見直すものであり、地方の意見も十分に反映させながら国民的議論が展開されるべきです。そのためにも制度の根幹的な内容については、その概略や方向性を早急に明確にすべきと考えます。

また、国出先機関の地方への移管は、現行制度においても実現可能であり、道州制の議論に関わらず進めるべきですが、一部の事務・権限の単独府県への移譲が決定されたのみで、十分であるとは言えません。

つきましては、今後の基本法案のご検討にあたりましては、別添の当広域連合の意見を今一度御参考にされ、明確に反映いただきますようお願い致します。

「道州制基本法案（骨子案）」に対する申し入れ

標記法案（骨子案）については、自由民主党と公明党のワーキングチームで検討が進められ、早ければ今国会へ提出がなされるとの報道もあるところです。

この法案（骨子案）は、道州制の導入に向けた検討の基本的方向や手続きについて規定するもので、道州制に係る重要事項や制度設計の詳細については、この法案に基づき設置される「道州制国民会議」で調査審議がなされることになっています。

しかし、地方公共団体をはじめとする多くの関係者が共通イメージを持ったうえで国民的議論を呼び起こすためにも、制度の根幹的内容については、その概略や方向性を早急に明確にしたうえで、国民会議での調査審議を行うべきであると考えます。

道州制国民会議での検討にあたっては、分権型社会を実現するという本来の目的に鑑み、下記の項目について基本となる考え方を明らかにするよう求めます。

記

1 基本原則

地方分権改革の推進の目的を見失わないこと

道州制の検討にあたっては、わが国の中央集権体制を見直し、分権型社会を構築するという本来の目的を見失わないこと。

2 国・道州・基礎自治体のあり方

(1) 国が引き続き担う役割を具体的に限定列挙すべき

国、道州、基礎自治体の役割分担については、現在のところ、概念的・抽象的な整理しかなされていない。

国から道州へ移譲する事務を個々に明らかにしていくのではなく、国が引き続き担う役割を具体的に限定列挙すべきである。

(2) 国全体の統治機構のあり方を見直すべき

「道州制の基本的な方向」として真っ先に「都道府県の廃止」が挙がるなど、議論が広域自治体のあり方のみに終始している。中央府省や市町村のあり方を含めた国全体の統治機構の見直しが必要である。

中央府省に残る権限や国会が引き続き担う立法権限の範囲を明らかにした上で、中央府省・国の出先機関の解体再編や国会のあり方、基礎自治体の権能や組織なども議論すべきである。

そのうえで、国の機能強化や分権型社会実現の理念を明確に盛り込むべき。

また、全国で唯一の府県域を越える広域自治体として確実に取組を進めている関西広域連合の実情や仕組みについて十分な検証を行うべきである。

(3) 基本法案中の「基礎自治体」とは何か明らかにすべき

法案が「基礎自治体」という文言を用いる趣旨は何か。

「市町村」を一定の規模を持つ新たな「基礎自治体」に合併・再編することを想定しているのか。

「基礎自治体」は従前の市町村と異なり、その権限を強化することを前提としているのなら、そのための枠組みについて示される必要がある。

現行の市町村を前提とするのであれば、地理的・歴史的・文化的条件などにより、十分な権能を発揮できない団体も生じると考えられ、その補完について検討しておく必要がある。

(4) 大都市との関係を明確にすべき。

政令市をはじめとする大都市については、特別な制度の適用を含め、道州との関係について明確にすべき。

3 自立した道州と基礎自治体

(1) 自治立法権を確立すべき

道州の自治立法権をどこまで認め、併せて国会機能をどう再編するのか。国法と道州・基礎自治体の立法の関係を早急に明らかにする必要がある。
地方の立法権が拡充すれば、国会の役割の見直しの検討を要する。

(2) 自主執行権を確保すべき

国から大幅に移譲された事務・権限を道州が執行するにあたっては、原則国からの関与があってはならず、自らの判断と責任で行うこととすべきである。
道州に大幅な企画立案権が付与されるなら、中央府省の機能・役割も縮小することになり、その抜本的な再編は不可避となる。

(3) 自主組織権を尊重すべき

道州や基礎自治体の組織・体制のあり方を国が一律に決めることがあってはならず、道州・基礎自治体自身が多様な形態を柔軟に選択できるようにすべきである。

(4) 自主財政権を確立すべき

国・地方を通じて税収が不足するなかで、単純に道州に税源を移譲するだけで必要な財源が確保できるのか。それぞれの道州が財政的に自立した自治体として、持続可能な仕組みを提示しなければならない。

また、東京をはじめとした都市部に税源が偏在している現状を前提に、道州間や道州内の基礎自治体間で財政力格差を生じさせないよう財政調整のあり方を示す必要がある。

(5) 住民自治のあり方についても考えを示すべき

現行の都道府県よりもはるかに広大となる道州においては、政策決定の過程が住民から見えにくくなり、住民自治が機能しなくなる恐れがある。

また、基礎自治体が従来の市町村より規模・面積が広大になるのであれば、住民の意思を適切に反映できなくなる恐れがある。

4 憲法改正

憲法改正も視野に入れるべき

道州は一国の人口・経済規模に匹敵するほど巨大であり、わが国の統治システムを大きく変えるもの。

道州に大幅な自治立法権を認めるなど国・地方を通じた統治機構の改革をめざすためには、例えば、道州制を憲法上に明記する等、憲法改正も視野に入るべきである。

5 地方の意見を反映した制度設計・手続き

(1) 地方の意見を反映すべき

道州制の制度設計を行うにあたっては、地域における地理的・歴史的・文化的条件を最大限考慮した制度とするため、多様かつ地域実情に即した地方の意見を反映する必要がある。

このため、道州制国民会議が設置された際には、全国で唯一の府県域を越える広域自治体であり、広域行政課題に対応実績のある関西広域連合の参画を可能にすること。

(2) 先行的取組として広域連合に国出先機関を移管すべき

わが国の統治機構を抜本的に見直すことから、まず十分な議論を尽くすことが必要である。

一方で、道州制の検討を理由に地方分権改革を停滞させてはならず、関西広域連合などの特別地方公共団体への国出先機関の移管を内容とする法律案を早期に国会に提出し、その成立を図ること。

平成25年5月10日

関西広域連合

連合長	兵庫県知事	井戸 敏三
副連合長	和歌山県知事	仁坂 吉伸
委員	滋賀県知事	嘉田 由紀子
委員	京都府知事	山田 啓二
委員	大阪府知事	松井 一郎
委員	鳥取県知事	平井 伸治
委員	徳島県知事	飯泉 嘉門
委員	京都市長	門川 大作
委員	大阪市長	橋下 徹
委員	堺市長	竹山 修身
委員	神戸市長	矢田 立郎

“関西における望ましいエネルギー社会”の実現に向けて

関西エネルギープラン 概要

策定の趣旨

- “関西における望ましいエネルギー社会”の実現に向け、エネルギーに関する取組の方向性と“重点目標”を示し、構成府県市等との連携・役割分担のもとに取り組む。
- 国の電源構成や地球温暖化対策、電力システム改革、社会的ニーズに対する措置に対応していく。

将来像：関西における“望ましいエネルギー社会”

広く国民の理解が得られているエネルギー政策のもとで、

- ・環境に配慮した、低廉で安全かつ安定した電力・エネルギー供給体制が構築されている。
- ・関西の高い省エネ意識の下、省エネ型ライフスタイル・ビジネススタイルが定着している。
- ・関西の特性に応じた再生可能エネルギーが最大限活用されている。
- ・関西の企業が有する技術・強みが活かされ、活発な産業活動が行われている。

“再生可能なエネルギーの積極的導入”

2020年度に 太陽光発電
再生可能エネルギー全体で 450万kW
600万kW

関西広域連合・構成府県市が直轄・協力

- ★太陽光発電施設を積極的に展開
- ・太陽光発電量は年間消費電力量に相当
- ・太陽光で関西の夏の電力需要ピーク時晴の最大16%を発電
- ★さらに、風力・小水力・ハイオーナーなど、地域の特性に応じた再生可能エネルギーの活用を促進

※現状(各構成府県市における2010～2012年度末時点のデータを累計したもの)

太陽光発電 71万kW、再生可能エネルギー全体 201万kW

※目標数値の設定については、目標値を有する構成府県市の値を基本とし、関西広域連合として足りない形で算定

重点目標

関西広域連合の取組

I 低廉で安全かつ安定した電力供給体制の構築に向けて

- 1 国のエネルギー政策・電力システム改革に向けた対応
 - 中長期的なエネルギー政策の実現確立、電力需給の整備などの国策への貢献等
 - 電力需要のピークカット・平準化に向けた取組
 - エネルギー使用量の見える化、スマートグリッド等の取組の推進
 - 大陸分散型電源の導入の促進(“地域エネルギー”の創出)
 - 太陽光発電、コンバーチョン、蓄電池などの導入推進
 - LNG燃料等の安定的確保、既存の火力・水力の最大限の活用・高効率化、コスト削減などの国への提案等
 - メタンハイドレート資源や潮流発電等の開発、LNG基地・パイプライン等の分野での提案等
 - ポータルサイトの構築、電気小売全面自由化時の相談窓口・情報発信の準備
 - バッテリーエネルギースターターのコーディネート機能・施設紹介機能等の活用等
- 2 研究開発・PR・企業間連携等の支援
 - 構成府県市による研究開発、実証実験等の支援・情報の相互活用、近畿経済産業局が実施するフォーラム等との連携、情報発信
 - ポータルサイトの構築、情報発信
 - 再エネ導入量拡大への対応
 - コスト削減や電力系統・蓄電池等の整備、新技术開発などを国等への提案等
- 3 エネルギー関連技術開発の促進
 - 関連技術への抜本的な投資促進、エネルギー管理システムの促進などの国への提案等

エネルギーを巡る動きと課題

- 世界の情勢：エネルギー需要の急増、資源国際競争の激化、シェール革命など
- 国動き：エネルギー政策の見直し、電力システム改革など
- 関西の課題：電気料金の値上げ・厳しい新電、省エネ・再エネの推進、産業活動等の向上

III “地域エネルギーの創出” ～再生可能エネルギーの積極的導入～

II 省エネの推進

- 1 省エネ型ライフスタイル・ビジネススタイルの定着の推進
 - 関西版省エネスタイルの発信
 - “多目的的省エネ取組”の発信
- 2 省エネ型機器・設備の導入促進
 - 構成府県市による中小企業等に対する導入支援など
- 3 公共施設における省エネ型機器・設備等の積極的導入等
- 4 エネルギーの見える化、スマートグリッド等の取組の推進
 - スマートメーター、BEMS・HEMS等のエネルギー管理システム、スマートコミュニティなどを活用促進

- 4 エネルギー関連技術の開発等の促進
 - バッテリーエネルギースターターのコーディネート機能・施設紹介機能等の活用等
- 5 構成府県市的情報共有による施策効果の向上等
 - 導入促進施策、導入実績、課題等の情報を共有し、施策検討などに活用
 - 自治体との共同協定などによる推進、普及啓発、研究開発の実施のほか、情報提供やई、施設検討等に活用
- 6 再エネによる施設効果の促進
 - ポータルサイトの構築、情報発信
- 7 再エネ導入量拡大への対応
 - コスト削減や電力系統・蓄電池等の整備、新技术開発などを国等への提案等

IV 地域エネルギーの創出

- 1 エネルギー関連企業の競争力強化に向けた支援
 - バッテリーエネルギースターターのコーディネート機能・施設紹介機能等の活用等
- 2 研究開発・PR・企業間連携等の支援
 - 構成府県市による研究開発、実証実験等の支援・情報の相互活用、近畿経済産業局が実施するフォーラム等との連携、情報発信
 - ポータルサイトの構築、情報発信
- 3 エネルギー関連技術開発の促進
 - 関連技術への抜本的な投資促進、エネルギー管理システムの促進などの国への提案等

関西における“望ましいエネルギー社会”の実現に向けて

関西エネルギープラン

【背景】

- 我が国のエネルギー政策は、世界のエネルギー需要の急増や資源権益確保をめぐる国際競争の激化、シェール革命などの国際情勢の変化に加え、低いエネルギー自給率、民生部門のエネルギー需要の増大などの国内要因、さらには、東日本大震災・福島第一原発の事故後には原発の安全性に対する国民の不安増大や電力の供給不足への懸念などの新たな課題が顕在化するなど、大きな転換期を迎えている。

これに対し、現在、国においては、エネルギー政策を全般的に見直すとし、エネルギー供給側に関し、低廉なLNGの確保、再生可能エネルギーの導入促進や発電設備の高効率化等、流通段階に関し、電力の小売全面自由化や発送電分離を含む電力システム改革、送電網の強化等、消費段階に関し民生部門の省エネのさらなる推進やエネルギー・マネジメントの活用など、エネルギーの供給から消費までの各段階における施策についての検討がなされている。

これまで、関西広域連合の構成府県市をはじめとする自治体等においては、省エネの推進や再生可能エネルギーの導入促進、エネルギーに関する技術の開発・普及などエネルギーに関連する施策に取り組んできた。

しかしながら、関西は、他地域に比べ、原発依存度が高かったことから、平成24年夏には電力需給ひっ迫のおそれから厳しい節電対策を経験したほか、平成25年には電力料金値上げも経験するなど、電力を取り巻く状況は非常に厳しく、特に、電力需給を中心とした地域のエネルギー問題について、今後は関西広域連合としても、産業活動や都市魅力の向上も視野に入れながら、地域の実状を踏まえ、また、需要者の視点に立って取り組んでいくことの重要性が一層高まっている。

【策定の趣旨】

- 関西広域連合は、このような状況に対応するため、構成府県市の共通の目標である“関西における望ましいエネルギー社会”的実現に向け、本プランにおいて関西広域連合と構成府県市のエネルギーに関する取組の方向性と“重点目標”を示し、広域自治体として、構成府県市が実施する事務事業はもとより、他の地方自治体や近畿経済産業局、電気事業者等との連携と役割分担の下、取組を進めていく。

また、将来の関西におけるエネルギー需給に大きな影響がある国全体の電源構成や地球温暖化対策の具体的枠組みのほか、今後3年間に順次進めていくとされている電力の小売全面自由化などの国の電力システム改革などの状況や社会的ニーズの変化などに適切に対応していく。

【将来像：関西における“望ましいエネルギー社会”】

広く国民の理解が得られているエネルギー政策のもとで、

- ・環境に配慮した、低廉で安全かつ安定した電力・エネルギー供給体制が構築されている。
- ・関西の高い節電意識の下、省エネ型ライフスタイル・ビジネススタイルが定着している。
- ・関西の特性に応じた再生可能エネルギーが最大限活用されている。
- ・関西の企業が有する技術・強みが活かされ、活発な産業活動が行われている。

重点目標

“再生可能エネルギーの積極的導入”

2020年度に 太陽光発電 450万 kW

再生可能エネルギー全体で 600万 kW

関西広域連合・構成府県市が連携・協力し、

★太陽光発電推進施策を積極的に展開

- ・太陽光発電の年間発電量は家庭約130万世帯の年間消費電力量に相当
- ・太陽光で関西の夏の電力需要ピーク時期の最大16%を発電

★さらに、風力、小水力、バイオマスなど、地域の特性に応じた再生可能エネルギーの活用を促進

※現状（各構成府県市における2010～2012年度末時点のデータを集計したもの）

太陽光発電 7.5万 kW

再生可能エネルギー全体 201万 kW

※目標数値の設定については、目標値を有する構成府県市の値を基本とし、関西広域連合として足並みをそろえる形で算定

I 低廉で安全かつ安定した電力供給体制の構築に向けて

現在、国においては国内外の様々なエネルギー制約や課題に対応すべく、中長期を見据えたエネルギー政策を検討中であり、また、電力システム改革も進められつつある。関西において“低廉で安全かつ安定した電力供給体制”が構築されるためには、これらが「電力の安定供給の確保」や「電力料金の最大限抑制」という本来の目的・趣旨に沿って早期に実現される必要がある。

また、地域としても、電力需給の安定化につながる対策の一つとして、電力需要のピークカット・平準化のためのデマンドレスポンス・ネガワット取引や、省エネ・省電力にもつながるエネルギー使用量の見える化の取組などを推進していく必要がある。

さらに、一定の供給力を“地域のエネルギー”として創出すること、かつ、その中で、電気料金を最大限に抑制していくとともに、日本全体のエネルギー自給率の向上や災害に強いエネルギーインフラの整備の取組が重要である。

このため、関西広域連合は、国のエネルギー政策や電力システム改革等に関する動向や、それに応じた電気事業者等の取組などの情報を的確に把握するとともに、BEMS・HEMSの活用やスマートコミュニティの実証といった効率的なエネルギー利用に関する取組等についての情報収集・調査研究を行い、その結果に基づき、国や電気事業者等に対する適時・適切な提案や、構成府県市の施策の効果向上に資する情報発信等を行っていく。

また、平成28(2016)年を目指して実現する電気の小売全面自由化が行われた際には、府県民が自らの意思で適切に電気事業者や料金メニューを選択できるよう、行政が的確な情報発信を行う必要があることなどから、これらに関する知見を収集しつつ、今後、関西広域連合として必要な啓発等の取組や相談窓口等の体制の検討を行っていく。

なお、夏・冬のピーク時の電力需給見通しについては、当面の間、省エネ・節電実績などとともに検証し、その結果をもとに必要な省エネ・節電対策を検討し、発信する。

1 国のエネルギー政策・電力システム改革に向けた対応

○ 低廉で安全かつ安定した電力供給体制が確立されるためには、電力の供給・流通・消費の各段階における対策が必要で、それらが有効に機能するためには「広域系統運用の拡大」、「小売・発電の全面自由化」、「送配電部門の一層の中立化」を柱とした電力システム改革が本来の趣旨に沿って早期に実現される必要がある。また、電気事業者等がこれに適切に対応する必要がある。このため、関西広域連合において、国や電気事業者等に対し、適時・適切な提案等を行っていく。

《国に対する提案等の主なポイント》

- ・新規制基準の厳格な適用・審査による原発の安全性確保
- ・広く国民の理解が得られる中長期的なエネルギー政策の早期確立と適切な制度設計
- ・“低廉で安全かつ安定した電力供給体制”的確立のための電力システム改革の可能な限りの早期実施と適切な制度設計
- ・電力需要のひっ迫や再生可能エネルギーの導入拡大による出力変動等に適切に対応できる広域系統運用制度の導入

- ・電力の小売及び発電の全面自由化にあたっての、電力料金の最大限抑制につながる制度設計とその実施 など

《電気事業者等に対する提案等の主なポイント》

- ・火力等発電施設の高効率化、リスク管理の徹底
- ・電力需給状況、節電・省エネ進捗状況等の的確な情報提供
- ・スマートグリッドなど、再生可能エネルギーの導入量増加や電力需要の変動に的確に対応するための電力網の構築に向けた取組
- ・“電力利用の見える化”システムの普及促進
- ・安全をベースとして、安定、低廉かつ低炭素（S+3E）な電力供給に向けた取組 など

2 電力需要のピークカット・平準化に向けた取組

- 関西広域連合においては、スマートメーターやBEMS・HEMS等のエネルギー管理システムの活用事例、スマートコミュニティの取組事例、デマンドレスポンス・ネガワット取引などの活用事例等、電力需要のピークカットや平準化に資する取組について、情報収集・調査研究を行い、広く発信するとともに、各構成府県市において情報を共有し、可能なものについては広域連合域内で相互活用を図る。なお、電力のピークカット・平準化に関する取組は別掲の「II 省エネの推進」にも効果がある。
- 関西におけるスマートコミュニティの形成推進と産業育成に向けては、電機・住宅などのメーカー、デベロッパー、エネルギー事業者、金融機関、自治体、国の関係機関等多様な主体が参画して、情報発信やプロジェクト支援等を行っていくことが重要であるため、関西広域連合において、「関西スマートコミュニティ推進フォーラム」（事務局：近畿経済産業局）とも連携し、その効果向上に資する情報発信等を行う。

3 地域分散型電源の導入の推進（“地域エネルギー”の創出）

- 地域におけるエネルギー・電力の供給力増大はもとより、災害時の対策強化などを目的として、構成府県市において、地域の状況に応じ、再生可能エネルギーの積極的導入（別掲III）や高効率なコジェネレーション、蓄電池などの分散型電源の導入を推進していく。

4 電力供給の安定化と電気料金の最大限の抑制に向けた対応

- 電力供給の安定化と電気料金の最大限の低減・安定化に向け、関西広域連合において、国や電気事業者等に対し、適時・適切な提案等を行う。

《国に対する提案等の主なポイント》

- ・安定供給を十分に担保した上で、発電事業者および小売事業者の公平な競争を促進するための発送電分離制度の導入
- ・LNG燃料等の安定的確保、既存の火力・水力発電の最大限の活用、環境アセスメントの迅速化等高効率火力発電施設の導入に対する的確な対応など、発電コスト低減のための取組
- ・再生可能エネルギーによる発電におけるコストや需要者負担、出力特性などの課題解決に

向けた取組の実施、国民の理解の促進など

《電気事業者等に対する提案等の主なポイント》

- ・電力コスト削減努力の徹底
- ・火力等発電施設の高効率化、リスク管理の徹底
- ・ピーク需要抑制のための電力料金体系や需給調整契約、アグリゲーターの活用等、デマンドレスポンスの手法に関する調査研究の実施など

5 日本のエネルギー自給率の向上、災害に強いエネルギーインフラの整備への協力

- 関西広域連合において、国のエネルギー自給率向上に資するため、日本近海のメタンハイドレート資源の調査・採取技術開発、海流発電等海洋再生可能エネルギー実証フィールドの整備、水素エネルギー活用に向けた技術開発・供給インフラ整備など、新たなエネルギー資源開発の着実な実施などについて、国に対し、適宜・適切な提案等を行う。
- 関西広域連合において、災害に強いエネルギーインフラの整備に資するため、LNG基地・パイプライン等の分散設置などについて、国に対し、適宜・適切な提案等を行う。

6 エネルギーに関する情報発信と電気の小売全面自由化時の対応準備

- 省エネの推進や再生可能エネルギーの導入促進等を含め、府県民や事業者が親しみやすいポータルサイトを構築し、エネルギーに関する効果的な情報を発信する。
- 電気の小売全面自由化の際には、府県民が自らの意思で電気事業者や料金メニューを選択することになるため、関西広域連合において、府県民の的確な相談窓口・情報発信基地となるべく、国の電力システム改革の進捗に応じ、知見を収集しつつ、必要な啓発等の取組や相談窓口等の体制の検討等を行う。

7 夏・冬のピーク時の電力需給見通しの検証

- 関西広域連合において、電気事業者に協力を求め、夏・冬の電力需要ピーク時の電力需給見通し及び節電・省エネの定着状況等について検証を行い、必要な節電・省エネ対策等を発信する。

II 省エネの推進

電力需給の安定やエネルギーの効果的な利用に向けては、省エネ・節電など、最大電力需要の抑制や電力使用の平準化につながる需要サイドの取組が、今後より一層重要となる。

関西においては、他地域に比べ高い“節電の実績”があるものの、全国的にもエネルギー需要が増加傾向にある民生部門（家庭系・業務系）についての取組は、地球温暖化対策の観点からも特に重要であり、省エネ型ライフスタイル・ビジネススタイルの定着に向けて、中長期的に取組を進めていく必要がある。

このため、電気事業者や経済団体等への協力も得ながら、府県民・事業者の方々が“よりお得な、より楽しい”省エネや節電に取り組めるための有意義な情報を発信していく。

また、LED 照明をはじめとする省エネ機器・設備の導入、民間施設・建物の省エネ化などを着実に進めていくとともに、公共施設のさらなる省エネ推進に取り組んでいく。

さらに、省エネ・省電力の推進に効果のあるエネルギー使用量の見える化を推進していく。

1 省エネ型ライフスタイル・ビジネススタイルの定着の推進

① 関西版省エネスタイルの発信（“よりお得な、より楽しい”取組の促進）

- 関西広域連合において、関西エコスタイル、関西エコオフィス運動・エコオフィス大賞、関西スタイルのエコポイント、家族でお出かけ節電キャンペーン等について、インセンティブの付与や環境省事業等との連携強化など、実施方法をさらに工夫しつつ、実施する。

② “効果的な省エネ取組”の発信

- 構成府県市において、省エネ診断、BEMS・HEMS 等のエネルギー管理システムの導入など、省エネの定着につながる取組の促進施策を実施するとともに、関西広域連合においても電気事業者や経済団体等の協力を得ながら、国や構成府県市等の関連施策や省エネ診断事例、省エネ成功事例などの情報を収集し、“効果的な省エネ取組”に関する有意義な情報として発信していく。

2 省エネ型機器・設備の導入促進

- 構成府県市において、引き続き、中小企業等に対する省エネ関連設備の導入支援など、それぞれの状況等に応じた省エネ型機器・設備の導入推進施策を実施するとともに、関西広域連合においても国や構成府県市等の導入補助金等の関連施策等の情報を発信していく。

3 公共施設における省エネの励行、省エネ型機器・設備等の積極的導入

- 関西広域連合・構成府県市において、省エネ行動の励行・定着、道路照明の LED 化など省エネ型機器・設備の導入、公共施設の省エネ化、エネルギー使用量の見える化、BEMS 等エネルギー管理システムの導入・活用など、さらなる省エネ推進に取り組んでいく。

4 エネルギー使用量の見える化、デマンドレスポンス等の取組の推進

- 別掲「I-2 電力需要のピークカット・平準化に向けた取組」
- 省エネの推進に関し、国や電気事業者等に対し、適時・適切な提案等を行う。

《国への提案等の主なポイント》

- ・BEMS・HEMSなどのエネルギー管理システム、省エネ関連機器のさらなる導入支援などによる節電・省エネの促進など

《電気事業者等への提案等の主なポイント》

- ・民生部門への一層の省エネ啓発の推進
- ・“電力利用の見える化”システムの普及促進 など

III “地域エネルギーの創出”～再生可能エネルギーの積極的導入～

関西広域連合の構成府県市においては、地域特性に応じたエネルギーの創出、地球温暖化対策などの観点から、それぞれ地域の実状に応じて導入目標を設定し、また、中小企業支援、地域活性化、林業活性化、リサイクルの推進、防災面の強化、公共資産の活用等の様々な観点からの施策と組み合わせ、再生可能エネルギー発電設備の導入支援や公共施設の屋根貸し等、住民参加型の発電事業支援、自治体による発電事業の実施などの、再生可能エネルギーの導入促進施策を実施している。

一方、国においては、地球温暖化対策の推進やエネルギー自給率の向上、多様なエネルギー源の確保等の観点から、再生可能エネルギーの導入を中長期的に着実に進めていくため、平成24年7月から固定価格買取制度を開始したところである。

再生可能エネルギーは、電源構成における過度の原発依存からの脱却、地球温暖化対策、国のエネルギー自給率の向上はもとより、災害時の防災機能強化という観点からも、“地域の電源・エネルギー源”として有用なものであることから、関西広域連合と構成府県市は、“地域エネルギーの創出”として“重点目標”を設定し、積極的な導入を図るとともに、府県民・事業者の理解の促進、導入増大に係る課題の解決に取り組んでいく。

1 “重点目標”の設定

重点目標

“再生可能エネルギーの積極的導入”

2020年度に 太陽光発電 450万kW
再生可能エネルギー全体で 600万kW

関西広域連合・構成府県市が連携・協力し、

★太陽光発電推進施策を積極的に展開

- ・太陽光発電の年間発電量は家庭約130万世帯の年間消費電力量に相当
- ・太陽光で関西の夏の電力需要ピーク時期の最大16%を発電

★さらに、風力、小水力、バイオマスなど、地域の特性に応じた再生可能エネルギーの活用を促進

※現状（各構成府県市における2010～2012年度末時点のデータを集計したもの）

太陽光発電 7.5万kW

再生可能エネルギー全体 201万kW

※目標数値の設定については、目標値を有する構成府県市の値を基本とし、関西広域連合として足並みをそろえる形で算定

- “重点目標”の達成に向け、すべての構成府県市において、それぞれの目標の達成に努める。
- 関西広域連合において、“重点目標”的達成状況を毎年度確認するとともに、より進化した目標の設定について積極的に検討していく。

2 地域の特性に応じた再生可能エネルギーの積極的導入促進

- “重点目標”的達成に向け、関西広域連合・構成府県市が連携・協調し、太陽光発電をはじめとして、風力、小水力、バイオマスなど、地域の特性に応じた再生可能エネルギーについて、中小企業支援、地域活性化、農林水産業活性化、リサイクルの推進、防災面の強化、公共資産の活用等、様々な観点からの施策と組み合わせ、再生可能エネルギー発電設備の導入支援、公共施設の土地・屋根貸し等、住民参加型の発電事業支援、自治体による発電事業の実施など、再生可能エネルギーの導入促進に取り組んでいく。

3 太陽光発電屋根貸し等事業の拡大・広域マッチング

- 関西広域連合が、構成府県市との連携のもと、公共・民間の施設・用地における発電事業者のマッチング情報を広域的に発信する。

4 関西電力(株)と連携した取組

- 関西広域連合において、関西電力(株)に対し、自治体との共同発電事業の実施、普及啓発活動の実施、再生可能エネルギーの利用拡大に向けた研究開発の実施を求めていく。
- 関西広域連合において、関西電力(株)に対し、自治体との共同事業等の実施状況をはじめとする再生可能エネルギーによる発電事業、買電状況等の情報提供を求め、これらをもとに、関西広域連合域内の自治体に対し、発電事業・共同事業、屋根貸し事業などの再生可能エネルギー導入施策の検討に資する情報提供を行う。

※関西広域連合は平成24年3月3日付けで関西電力(株)と締結した「原子力発電所に係る情報連絡及びエネルギー対策の促進に関する覚書」によって、連携して再生可能エネルギーの導入促進に取組んでいくこととしている。

5 構成府県市情報共有による施策効果の向上と新たな導入施策の検討

- 関西広域連合において、各構成府県市が実施している再生可能エネルギーの導入促進施策のほか、再生可能エネルギー発電への蓄電池併設や地熱開発促進等に関する近畿経済産業局実施施策、全国及び関西電力管内における再生可能エネルギーの導入実績や課題等の情報・データを把握・解析するなど調査研究を行い、各構成府県市で情報共有と活用を図るとともに、国の制度等を踏まえつつ、一層の普及促進に向けたより効果的な施策を検討し、実施を図る。

6 再生可能エネルギーに係る府県民・事業者の理解の促進

- 関西広域連合において、府県民や事業者が親しみやすいポータルサイトを構築し、再生可能エネルギーの導入意義、国や自治体の導入促進施策、導入事例、府県民の取組事例、導入状況や特性など、再生可能エネルギーに係る情報発信など、府県民・事業者の理解の促進につながる効果的な施策を検討し、実施を図る。

7 再生可能エネルギー導入量拡大への対応

- 再生可能エネルギーの導入を一層進めるためには、国においても明確な目標設定を掲げて、各種施策を適切に推進していく必要がある。また、再生可能エネルギーによる発電の導入量拡大に伴い、電力系統の状況等によっては発電された電気が有効に活用されない可能性や電気料金への過大な影響への懸念が残されている。関西広域連合において、このような課題解決に向け、国や電気事業者等に対し、適時・適切な提案等を行う。

《国への提案等の主なポイント》

- ・再生可能エネルギーの導入目標量、導入時期等の早期明確化（国全体の電源構成や地球温暖化対策の具体的枠組み等の早期確立）
- ・固定価格買取制度の再生可能エネルギーの導入目標量に見合った適正な運用と、買取価格等の電気料金への影響に関する国民理解の促進
- ・固定価格買取制度における洋上風力発電区分の設定について、施設建設コストを適切に見込むなど、事業者の参入が促進されるような戦略的な価格設定
- ・固定価格買取制度における、設備認定から電力供給開始までの時期と運用する買取価格の適正な運用
- ・関西における再生可能エネルギーの新技術開発（洋上風力発電、波力発電、海流発電など）の支援、促進

《電気事業者等への提案等の主なポイント》

- ・再生可能エネルギーの導入拡大に対応するためのエネルギー・マネジメントシステム(EMS)の活用やスマートコミュニティの構築に関する取組の実施
- ・再生可能エネルギーの導入拡大に対応するためのスマートグリッド、蓄電池の活用やバックアップ電源の確保、送電線の強化等の検討・対応

IV 関西におけるエネルギー関連技術の開発等の促進

関西には、太陽光発電、風力発電、燃料電池、蓄電池、LEDなどエネルギー関連技術を有する企業をはじめ、我が国を代表する先端研究拠点としての大学、研究機関が多数集積している。

各構成府県市や近畿経済産業局では、地域の企業が持つ製品や技術について、研究開発や実証実験、企業間連携や产学連携、エネルギー・環境分野への中小企業参入に対する支援等を実施している。

関西広域連合においては、これらの情報を広く発信するとともに、関連産業の更なる振興を図るため、各構成府県市はもとより、近畿経済産業局や電気事業者等と連携し、エネルギー関連企業の競争力強化、研究開発・PR・企業間連携等の支援、エネルギー関連技術開発等に取り組んでいく。

1 エネルギー関連企業の競争力強化に向けた支援

- バッテリー戦略研究センター（大阪府）のバッテリー関連産業の実証コーディネート機能や、エネルギー関連分野への参入に必要となる研究機関や施設の紹介機能を域内企業が活用することにより、製品開発の加速などエネルギー産業の競争力強化を図る。

2 研究開発・PR・企業間連携等の支援

- 構成府県市において、地域の状況等に応じて、地元企業の製品や技術の研究開発・実証実験・評価・PRや、関係する製品・技術のマッチング、企業間ネットワーク・产学連携ネットワークの構築といった連携支援、人材育成等に取り組むとともに、関西広域連合においてこれらの情報を取りまとめ、広く発信するとともに、各構成府県市において情報を共有し、可能なものについては広域連合域内で相互活用を図る。
- 関西におけるスマートコミュニティの形成推進と産業育成に向けては、電機・住宅などのメーカー、デベロッパー、エネルギー事業者、金融機関、自治体、国の関係機関等多様な主体が参画し、情報発信やプロジェクト支援等を行っていくことが重要であるため、関西広域連合において、「関西スマートコミュニティ推進フォーラム」（事務局：近畿経済産業局）とも連携し、その効果向上に資する情報発信等を行う。

3 エネルギー関連技術開発の促進

- 関西広域連合において、域内企業等によるエネルギー関連技術開発を促進するため、国や電気事業者等に対し、適時・適切な提案等を行う。

《国への提案等の主なポイント》

- ・関西のポテンシャルを活かしたエネルギー関連技術（太陽光発電や洋上風力発電、波力発電、蓄電池、電気自動車、水素自動車、燃料電池、スマートグリッド等）への積極的な投資促進 など

《電気事業者等への提案等の主なポイント》

- ・再生可能エネルギーの導入拡大に対応するためのエネルギー・マネジメントシステム(EMS)の活用やスマートコミュニティの構築に関する取組の実施 など

平成26年3月

関西広域連合議会定例会議案

(連合長提出)

目 次

頁

第 1 号議案	平成 26 年度関西広域連合一般会計予算の件	1
第 2 号議案	平成 25 年度関西広域連合一般会計補正予算（第 2 号）の件	3
第 3 号議案	関西広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例 の一部を改正する条例制定の件	5
第 4 号議案	関西広域連合広域計画変更の件	6

第 1 号議案

第 1 号議案

平成 26 年度関西広域連合一般会計予算の件

平成 26 年度関西広域連合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,475,925 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 292 条において準用する同法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000 千円と定める。

平成 26 年 3 月 1 日提出

関西広域連合長 井 戸 敏 三

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		千円 932,098
	1 負担金	932,098
2 使用料及び手数料		109,070
	1 手数料	109,070
3 国庫支出金		430,516
	1 国庫支出金	430,516
4 寄付金		1
	1 寄付金	1
5 繰入金		1
	1 基金繰入金	1
6 繰越金		1
	1 繰越金	1
7 諸収入		4,238
	1 預金利子	1
	2 雜入	4,237
歳入合計		1,475,925

第1号議案

歳出

款	項	金額
		千円
1 議 会 費		13,807
	1 議 会 費	13,807
2 総 務 費		334,849
	1 総 務 管 理 費	254,688
	2 企 画 調 整 費	79,501
	3 選 挙 費	164
	4 監 査 委 員 費	496
3 広 域 防 災 費		21,111
	1 広 域 防 災 費	21,111
4 広 域 観 光 ・ 文 化 振 興 費		32,309
	1 広 域 観 光 ・ 文 化 振 興 費	32,309
5 広 域 産 業 振 興 費		46,899
	1 広 域 産 業 振 興 費	40,659
	2 農 林 水 產 振 興 費	6,240
6 広 域 医 療 費		871,216
	1 広 域 医 療 費	871,216
7 広 域 環 境 保 全 費		38,399
	1 広 域 環 境 保 全 費	38,399
8 資 格 試 験 ・ 免 許 費		108,030
	1 資 格 試 験 ・ 免 許 費	108,030
9 広 域 職 員 研 修 費		4,304
	1 広 域 職 員 研 修 費	4,304
10 公 債 費		1
	1 公 債 費	1
11 予 備 費		5,000
	1 予 備 費	5,000
歳 出 合 計		1,475,925

第 2 号議案

第 2 号議案

平成 25 年度関西広域連合一般会計補正予算（第 2 号）の件

平成 25 年度関西広域連合一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 8,744 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,218,511 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 26 年 3 月 1 日提出

関西広域連合長 井 戸 敏 三

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		千円 781,323	千円 86,296	千円 867,619
	1 負 担 金	781,323	86,296	867,619
3 国 庫 支 出 金		318,690	△91,596	227,094
	1 国庫支出金	318,690	△91,596	227,094
7 諸 収 入		6,703	△3,444	3,259
	2 雜 入	6,702	△3,444	3,258
歳 入 合 計		1,227,255	△8,744	1,218,511

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		千円 337,328	千円 1,169	千円 338,947
	1 総務管理費	255,500	12,353	267,853
	2 企画調整費	81,168	△11,184	69,984
3 広 域 防 災 費		17,101	△1,372	15,729
	1 広域防災費	17,101	△1,372	15,729
5 広 域 産 業 振 興 費		40,604	△12,806	27,798
	1 広域産業振興費	38,247	△11,913	26,334
	2 農林水産振興費	2,357	△893	1,464
6 広 域 医 療 費		633,520	9,424	642,944
	1 広域医療費	633,520	9,424	642,944
7 広 域 環 境 保 全 費		26,458	△986	25,472
	1 広域環境保全費	26,458	△986	25,472

第 2 号議案

9 広域職員研修費		4,139.	△173	3,966
	1 広域職員研修費	4,139	△173	3,966
10 予 備 費		5,000	△4,000	1,000
	1 予 備 費	5,000	△4,000	1,000
歳 出 合 計		1,227,255	△8,744	1,218,511

第 3 号議案

第 3 号議案

関西広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

関西広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成 26 年 3 月 1 日提出

関西広域連合長 井 戸 敏 三

関西広域連合条例第 1 号

関西広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

関西広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例（平成 22 年関西広域連合条例第 9 号）の一部を次のように改正する。

第 10 条第 2 号中「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に、「第 5 条第 12 項」を「第 5 条第 11 項」に改める。

附 則

この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 10 条第 2 号の改正規定（「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改める部分に限る。）は、公布の日から施行する。

第4号議案

第4号議案

関西広域連合広域計画変更の件

関西広域連合広域計画の全部を次のとおり変更することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の7第3項の規定により、議決を求める。

平成26年3月1日提出

関西広域連合長 井戸 敏三

関西広域連合広域計画の全部を次のとおり改める。

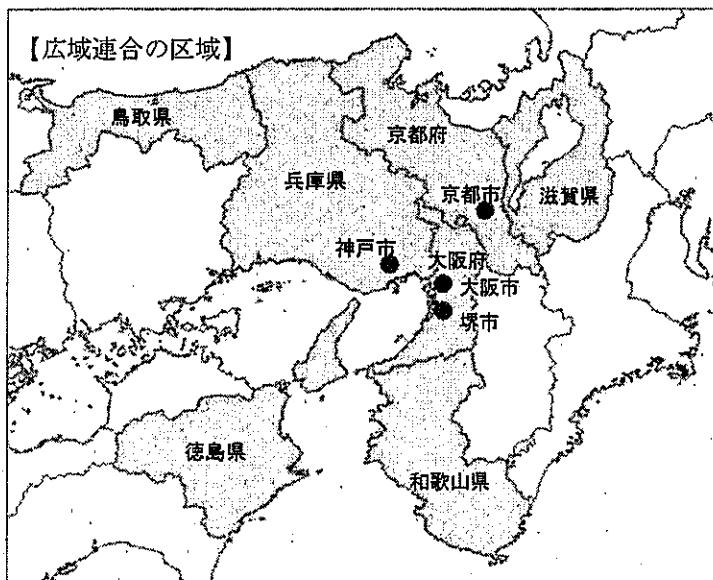
関西広域連合広域計画

第1 広域計画の改定にあたって

1 設立の趣旨

関西広域連合（以下「広域連合」という。）は、制度疲労を起こしている現在の中央集権体制を打破し、自ら政策の優先順位を決定・実行できる個性豊かで活力に満ちた関西を創り上げていくために、志を同じくする滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県及び徳島県の2府5県により平成22年12月に設立された。平成24年8月には、関西圏の4政令市（以下、「構成指定都市」という。）すべてが加入し、府県レベルの権能・事業執行力が充実された。（以下、2府5県4政令市を「構成団体」という。）

これにより、関西全体の広域行政を担う責任主体が確立され、国の出先機関の事務・権限の受け皿として国と地方の二重行政の解消に取り組み、関西全体としてスリムで効率的な行政体制へ転換し、関西が全国に先駆けて地方分権の突破口を開きリードしていくことを目指す体制が構築・強化された。



【域内の概要】

人口：2,088万人（全国の16%）「平成22年国勢調査」

面積：31,058km²（全国の8%）「平成24年全国都道府県面積調」

総生産：782,764億円（全国の16%）「平成22年度県民経済計算」

第4号議案

2 設立3か年の総括

広域連合は、設立当初から3か年で、早期に実現可能な事務から取り組むこととし、7つの広域事務（広域防災、広域観光・文化振興、広域産業振興、広域医療、広域環境保全、資格試験・免許等、広域職員研修）を実施するとともに、国に対し、国の出先機関の事務・権限の移譲を求め、地方分権改革の推進に取り組んできた。

また、これに加えて、関西における広域的な課題にも構成団体一丸となって積極的に取り組んできた。

(1) 広域事務

7つの広域事務については、平成24年3月に各分野別の広域事務計画（以下、「分野別計画」という。）を策定し、この計画に基づき、取組を本格化させ、以下のとおり成果を挙げてきた。

(広域防災)

- 東日本大震災時に、連合委員会で方針決定したカウンターパート方式に基づき、きめ細かい被災地支援を実施し、迅速かつ機動的で持続性を持った責任ある支援を実現できることから、被災自治体等から高い評価を得た。また平成23年台風第12号災害等の実災害に係る広域対応を行った。
- 災害発生時における対応シナリオ等を定めた関西広域応援・受援実施要綱を策定し、広域応援体制を強化し迅速な対応を実現するための広域応援訓練を実施した。あわせて、企業・団体等と災害時の支援協定を締結し、平常時からの連携体制確保に努めた。
- 原子力防災の推進にあたり、原子力事業者との覚書の締結や国の協議会への参画を図るとともに、広域避難体制の確立に向けた取組を推進した。

(広域観光・文化振興)

- 関西ブランドを世界へ発信するため、「KANSAI国際観光YEAR」の実施及び東アジア・東南アジアへのトッププロモーションを実施し、関西をさらに魅力ある観光圏として海外向けPRができた。
- 関西全体の文化振興を進めるため、中長期的な目標や方向性等を含めた包括的な指針として、関西広域連合文化振興指針を策定した。

(広域産業振興)

- 産業クラスターの連携や公設試験研究機関の連携、合同プロモーション・ビジネスマッチングの実施、新商品調達認定制度による中小企業者の新事業創出支援など、関西経済の活性化に向けた取組を実施した。
- 農林水産業を関西の産業分野の一翼を担う競争力ある産業として育成・振興することを目的とする関西広域農林水産業ビジョンを策定した。

(広域医療)

- 広域連合が主体となった相互補完を可能とする複数機のドクターへリによる運航体制を構築し、救急患者の救命率の向上や後遺症の軽減に努めるなど、住民の「安全・安心」の確保に貢献した。
- 広域連合管内のDMA Tやドクターへリを活用した災害医療訓練の実施により、災害発生時の迅速かつ的確な初動体制の確保に努めるとともに、東日本大震災の経験をもとに、災害医療コーディネーターの養成を図るなど、急性期から中長期にわたって

第4号議案

円滑な医療提供ができる体制整備を進めた。

(広域環境保全)

- 関西独自のエコポイント事業の展開や夏・冬のエコスタイルキャンペーンの取組など、省エネ対策を促進し、温室効果ガスの排出抑制を図った。
- 府県をまたがり広域的に移動し被害を与えるカワウについて、「関西地域カワウ広域保護管理計画」を策定し、府県域を越えた鳥獣保護管理に取り組む体制を整備することで、関西地域の連携によるカワウ被害軽減に向けた取組を開始し、先進地域の手法を全域に拡大して成果が見え始めた。

(資格試験・免許等)

- 調理師、製菓衛生師、准看護師に係る試験実施・免許交付を一元的に実施し、事務執行の効率化と経費の縮減が図られた。

(広域職員研修)

- 政策形成能力研修及び団体連携型研修を実施し、職員間の相互理解及び人的ネットワークの形成とともに、職員の資質及び能力の向上につなげた。

(2) 国の出先機関対策

広域連合設立のねらいの一つである国の出先機関の移管については、国出先機関対策プロジェクトチームを設置し、積極的に取り組んできた結果、経済産業局、地方整備局、地方環境事務所の移管を内容とする「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」が閣議決定されるに至った。

その後、政権交代によりその動向が不透明になる中であっても、地方分権改革を推進するため、政府の地方分権改革推進本部、地方分権改革有識者会議の動向や、道州制に関する議論などを睨みながら、引き続き先導的なモデル事業としての国の出先機関の「丸ごと」移管など、地方分権の推進を政府に強く主張してきた。

- 九州地方知事会とともに第1ステップとして、経済産業局、地方整備局、地方環境事務所の移管を国に求める 것을決定
- 本部事務局に国出先機関対策プロジェクトチームを設置し、国との本格的な協議を開始
- 「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」が閣議決定

(3) 広域課題への積極的な対応

広域連合は、関西全体として取り組むべき事務を主体的に担う特別地方公共団体として発足していることから、関西全体の利害調整を図るために、政策の企画調整や連絡調整事務に、以下のとおり積極的に対応してきた。

- アジアの国際物流圏・次世代産業圏を担う関西を実現するために、必要なインフラのあり方や基本的な考え方を示した「広域交通インフラの基本的な考え方」を策定するとともに、この考え方に基づく「広域インフラマップ（道路）」を作成
- 北陸新幹線（敦賀以西）ルート提案に係る取組方針を決定
- 関西における望ましいエネルギー社会の実現に向け、エネルギーに関する取組の方針性や再生可能エネルギーの目標等を示した「関西エネルギープラン」を策定
- 夏冬の電力需給見通しの把握・検証を行うとともに、住民や事業者の着実な節電を

第4号議案

促進

- 関西イノベーション国際戦略総合特区に係る事業のさらなる推進を図るため、官民連携組織を一体化し、規制緩和等の実現に向けた戦略的な提案と国への働きかけを強化
- PMDA-WESTの開設や旧「私のしごと館」の無償譲渡の法改正をはじめとする国際戦略総合特区事業の着実な推進
- 経済団体と協働し、首都機能バックアップ構造の構築に関して国へ提言
- 大飯原発の再稼働問題に対し意見表明するなど、原子力安全対策に関する国や事業者へ申し入れ

3 今後の取組方針

設立3か年の総括を踏まえ、関西広域連合広域計画（以下、「広域計画」という。）に盛り込む内容を明確にし、「成長する広域連合」としての今後の取組方針を定める。

(1) 広域事務

既存の7つの広域事務をさらに充実させるとともに、「文化振興」や「農林水産業振興」といった新たな取組についても盛り込むなど、広域事務ごとの取組を、さらに拡充させ、着実に推進する。

(2) 国の出先機関対策（国の事務・権限の移譲）

府県域を越える唯一の特別地方公共団体として、自ら地方分権改革の突破口を開くために、引き続き国の出先機関の地方移管（いわゆる「丸ごと」移管）を求めていく。それのみならず、その事務・権限の一部であっても移譲を求めていくとともに、広域連合のこれまでの取組に関連し、今後の運用に必要があれば、本省権限、例えば国土形成計画法に基づく近畿圏広域地方計画の策定権限などについても、その移譲を迫る。

また、広域連合がそのまま道州に転化しないことは、広域連合設立に際しての前提となっているが、政府・与党を中心に道州制の検討が進められていることから、国主導の中央集権型道州制にならないよう、地方分権改革を推進する観点から国に提言していく。

なお、道州制においても国の出先機関の地方移管は前提となるはずであり、道州制の検討を口実に国出先機関改革が停滞するようなことがあってはならず、広域連合を受け皿に改革の早急な実現を求めていく。

(3) 広域課題への積極的な対応

関西全体の利害調整を図るため、関西全体として取り組むべき事務の企画調整、連絡調整に引き続き積極的に取り組むとともに、企画調整事務の主なものを広域計画に明示し、広く住民等への周知を図り、その説明責任を果たしていく。

※ 広域計画は、これらの事務を広域連合と構成団体が相互に役割分担して総合的かつ計画的に推進するために、地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の7の規定に基づき策定するものである。

第2 広域計画の期間及び改定

広域計画の期間は、平成26年度から平成28年度までの3年間とし、計画期間の満了年度に改定する。

ただし、広域連合長が必要と認めた場合は、隨時改定する。

第3 広域計画の対象区域

広域計画の対象となる区域は、構成団体の区域とする。

ただし、鳥取県及び構成指定都市にあっては、広域事務を限って参加している事務があることから、参加しない事務にあっては当該団体を除いた区域を対象とする。

第4 広域連合が目指すべき関西の将来像

1 基本的な考え方

国際的に地域間競争が激化する中、アジア各国においても「広域経済圏」が誕生し、重点産業への大規模な投資など戦略的な取組が進められている。一方、国内に目を向ければ、人口減少社会の到来に伴い、圏域内の均衡ある地域形成を阻害する地域活力の低下が顕著になるなど、関西を取り巻く環境は大変厳しい状況である。

このような状況下にはあるが、関西は数多くの高いポテンシャルや各地域が持っている多様な地域特性に恵まれた圏域であり、これらの強みを結びつけることによって、国内外の圏域に対して優位性を高め、地域全体の発展にもつながっていく。

国際的な地域間競争に勝ち抜くため、世界的な大学・研究機関等の連携による産業クラスターの形成や世界的に価値のある歴史・文化遺産、多様な地域資源等を結びつけた観光ルートの設定など、「人」をひきつける関西の魅力を創造するとともに、これを支える基盤を構築し、「はなやか関西」をコア・コンセプトとする関西ブランドをオール関西として世界へ発信することにより、ハード・ソフト両面におけるアジアのハブ機能を担う。さらに、首都中枢機能のバックアップ拠点としての役割を果たしていくとともに、中央集権体制と東京一極集中を打破し、関西と関東の双方に政治、行政、経済の核が存在する「国土の双眼構造への転換」を目指した国土政策の一翼を担う新首都・関西を創造する。

また、圏域内の均衡ある地域形成を達成するため、高次都市機能の集積が関西の発展を牽引するだけでなく、周辺農村部等の文化や自然、農林水産業など各地の多様な資源や地場の営みを守り高め、都市と農村とが相互に恩恵を享受するとともに、安全・安心な地域づくりや環境問題へ積極的に対応してきたノウハウなども十分に活用することにより、地域全体が発展する関西を創造する。

以上により、広域連合が目指すべき将来像の基本的な考え方として、次の2点を定める。



- アジアのハブ機能を担う新首都・関西
- 個性や強みを活かし地域全体が発展する関西

(関西が持つ強み)

- 都市と農山漁村が近接し、都市と自然の魅力を同時に享受する地域
- 北は日本海、南は太平洋に面しており、圏域間の連携やリダンダンシー確保に資する複数の国土軸を形成する地域
- 空港や国際コンテナ戦略港湾等、交通・物流基盤の充実
- 首都機能を代替することに資する中枢的な施設の集積
- 伝統産業から先端産業まで多種多様なものづくり・サービス産業が立地する地域
- 世界屈指の科学技術基盤、世界的な大学・研究機関・医療施設の集積する地域
- 京都認定書誕生の地や、琵琶湖・淀川流域をはじめとした水資源の保全といった環境問題に積極的に取り組む地域
- 世界的に価値のある歴史・文化遺産が集積し、多彩な食文化に恵まれた地域
- 阪神・淡路大震災、東日本大震災での経験を通じた知見・ノウハウの蓄積 等

※ 「はなやか関西」とは、関西経済連合会が地域プランディングの考え方としてまとめた関西の魅力を伝えるためのコア・コンセプト。これに広域連合も連携し、統一イメージとして発信。

第4号議案

2 将来像

基本的な考え方に基づき、20年、30年先を見据えた将来像を次のとおり設定し、その実現を目指すとともに、地方分権改革の積極的な推進を図り、分権型の地方税財政制度の下、自らの政策を決定、実行できる「自立した関西」の構築に構成団体一丸となって取り組んでいく。

1 世界に開かれた経済拠点を有する関西

グローバル化に伴う地域間競争に打ち勝つため、関西の各地域の強みを束ね、弱みを補うことにより、関西全体で「人・モノ・情報」の流動化を図り、世界に開かれた西日本の経済拠点“関西”を目指す。

2 地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西

関西の都市と自然の魅力が同時に享受できる地域特性や高度に集積する環境関連産業のポテンシャルを基盤として、省エネの推進や再生可能エネルギーの導入促進など、地球温暖化対策をはじめとする環境問題への対応を先導し、環境先進地域“関西”を目指す。

3 国内外にわたる観光・文化の交流拠点関西

世界に誇る観光資源や歴史文化遺産を活かし、さらに魅力を高めるとともに積極的に情報を発信し、国内だけでなく海外との地域間競争に打ち勝つ国際観光・文化圏“関西”を目指す。

4 危機に強く、防災・減災のモデルとなる関西

関西の防災に係る資源を活用し、そのネットワーク化を図ることにより、関西全体の安全・安心を向上させ、国内のみならず世界の防災・減災モデル“関西”を目指す。

5 医療における安全・安心ネットワークが確立された関西

関西の各地域の医療資源の有機的な連携により、特にドクター・ヘリなど救急医療面で多重的なセーフティーネットを構築し、安全・安心の医療圏“関西”を目指す。

6 人やモノの交流を支える基盤を有するアジアの交流拠点関西

経済、環境、医療、観光等における関西の魅力を活かして人が集い、また、港湾や高速道路等の一体的な管理運営による物流コストの低減にも配慮した創造的基盤を構築し、人やモノの交流を支える基盤を有するアジアの交流拠点“関西”を目指す。

第5 實施事務の対応方針及び概要

広域で処理することによって住民生活や行政効果の向上又は効率的な執行が期待できる事務のほか、国からの権限移譲を受けることによって関西の広域的な課題を解決できる事務を広域連合で実施することを基本としつつ、構成団体の住民や議会の理解を得ながら、事務の範囲を拡充するなど、その時々の社会経済情勢の変動にも柔軟かつ戦略的に対応できる広域連合を目指すものとする。

具体的には、引き続き国の出先機関から事務・権限の移譲を受けることを念頭に置きながら、構成団体の協力の下、次のとおり7つの広域事務ごとに事務に取り組む。

なお、事務の実施にあたっては、人材育成や災害医療など7つの広域事務に共通する事業やまたがる事業、横断的な企画調整の推進など、事務局間の相互の緊密な連携を図る。

1 広域防災

将来の発生が懸念されている南海トラフ巨大地震、地球温暖化により発生頻度が増大し

ている風水害、そして新型インフルエンザ等感染症や口蹄疫、鳥インフルエンザ等の家畜伝染病まん延の危険性の増大等により、住民の生命、身体、財産への脅威が高まっている。

こうした状況に的確かつ機動的に対応するため、『関西防災・減災プラン』に基づき、平成25年5月の南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ最終報告及び国の対策大綱等を踏まえ、南海トラフ巨大地震への広域対応を中心に、以下の重点方針に基づき取り組む。

〈重点方針〉

(1) 大規模広域災害を想定した広域対応の推進

南海トラフ巨大地震等に対する構成団体・連携県の被害想定及び対策を検証し、救援・救護、物資の供給、広域避難等、広域調整が必要な具体的な対策について、必要に応じて国内外からの支援も視野に入れ、シナリオ化する。

原子力災害に対しては、原子力災害対策指針に基づき被ばく医療、放射線モニタリング等の必要な体制整備及びUPZ（緊急防護措置を準備する区域）以遠の対策の確立を図るとともに、原子力災害広域避難対策の実効性確保のため広域避難訓練を実施する。

これらの取組を踏まえつつ、『関西防災・減災プラン』と関西広域応援・受援実施要綱の絶えざる見直しを図る。

(2) 関西の広域防災拠点のネットワーク化の推進

南海トラフ巨大地震等に対する広域応援・受援体制の整備のため、関西の広域防災拠点のネットワーク化による広域的・基幹的な物資の備蓄・集積・配送基盤を構築する。

(3) 防災・減災事業の推進

経済団体等と連携し、企業防災や帰宅困難者対策等の課題について協議の場を設定して、企業の主体的な取組を促進する。

関西広域応援訓練を長期的訓練計画に基づいて継続実施し、新型インフルエンザ等の危機事象に対応した新たな訓練を実施する。

総合的・体系的な研修実施により、防災担当職員等の災害対応能力を向上させるとともに、広域防災に関する諸課題に対応するため、構成団体の参加を得て、調査研究を行う。

【構成団体が行う事務】※当該広域事務に参加していない構成団体は除く（以下同様）

『関西防災・減災プラン』を踏まえ、大規模広域災害発生時には、救援物資、応援要員、広域避難などの応援・受援を行い、関西が一体となって災害対応にあたる。

また、平常時には、広域連合が実施する訓練、研修への参画や住民への普及啓発など、『関西防災・減災プラン』に定める防災・減災事業に取り組み、自らはもとより関西全体としての災害対応能力の向上を図る。

2 広域観光・文化振興

(観光振興)

関西には、千年を超える歴史・文化から、四季折々の素晴らしい多様な自然、さらに先端産業の集積まであり、あらゆる観光資源の宝庫となっている。

一方、国際観光が国内外で大競争時代に入り、各国・各地域が積極的な展開を見せる中、多様化するインバウンド市場に対応しながら、官民連携のもと、関西の持てる力を集約して文化と観光を振興する必要がある。

このことから、これらの関西の強みをトータルに、1つのブランドとして戦略的に海外に向けて発信する取組を展開し、あわせて、2020年に開催が決定した東京オリンピック・

第4号議案

パラリンピックや関西ワールドマスターズゲームズ2021に向けた取組を推進するため、以下の重点方針に基づき取り組む。

(重点方針)

(1) 『関西観光・文化振興計画』の推進

関西を魅力ある観光圏としていくため、関西が一体となって戦略的に取り組むべき重点分野、事業、目標等を定めている『関西観光・文化振興計画』を推進するとともに、社会経済情勢等の変化など、必要に応じた計画の見直しを行う。

(2) 「KANSAI」を世界に売り込む

「アジアの文化観光首都」を目指し、国際観光圏「KANSAI」のブランドを世界に発信するため、「KANSAI国際観光YEAR」を継続的に展開し、文化振興との連携を図りながら、近年注目を集めているユネスコの世界遺産やジオパークなど、テーマやストーリーによって組み合わせた広域観光ルートの提案等について、関西の強みを情報発信するとともに、中国、韓国等東アジアと訪日観光が大幅に伸張している東南アジアなどに対しても海外観光プロモーションを展開する。

(3) 新しいインバウンド市場への対応

関西の強みでもあるヘルツツーリズムやエコツーリズム、ジオツーリズム、医療観光などの観光資源のプラッシュアップやPR、国際クルーズ船の寄港増に向けた周遊型ルートの提案、広域産業分野との連携による産業観光の充実など、様々な旅行形態に対応した観光誘客の展開を図るとともに、関西を一つのエリアとした発想によるMICEの取組強化を図る。

また、関西が誇るグルメ、アニメ、マンガ、コンテンツや、国際的なスポーツイベントなど、新しい観光需要に対応した情報を発信するとともに、ムスリム旅行者への対応など多様化に取り組む。

(4) 的確なマーケティング戦略による誘客

現地マーケットに必要となる組織的ネットワークや人的ネットワークの強化を図るとともに、関西の特徴が出るよう、海外から見て魅力のあるWEBやSNSの活用による口コミ情報を発信する。

また、中国、韓国、香港、台湾に加え、東南アジアなどについて、国別誘客を促進するとともに、統計調査により関西への外国人旅行客の動向等を把握し、戦略的な誘客につなげる。

(5) 安心して楽しめるインフラ整備の充実

外国人旅行客が安心して楽しめるよう、拡大するLCCへの対応を強化するなど、関西の空の到着口であり出発口である関西国際空港の魅力向上やWi-Fi環境の整備などを促進するとともに、通訳案内士（全国）の登録等事務を継続し、通訳案内士に関西地域の観光情報等を周知するなど、おもてなし・利便性の向上を図る。

また、外国人旅行客にやさしい観光案内表示を目指し、「観光案内表示のガイドライン」による案内表示を推進するとともに、地域の観光を支える人づくりを目指し、地域が力を発揮できるよう地域の既存イベントなどを活用・連携する。

なお、「関西地域限定通訳案内士（仮称）」の創設については、国の制度改正等の動向

を見極めながら検討を深める。

(6) 推進体制の充実

世界に「KANSAI」を売り込む旗振り役として、また、インバウンド事業を効果的に推進するためには、官民連携が重要であり、必要な財源の確保や人材、組織等推進体制の充実を図る。

【構成団体が行う事務】

各地域の強みを活かした観光ルートの設定や観光プロモーションを行うとともに、広域連合による観光統計調査の結果活用や広域連合が策定したガイドラインによる統一された観光案内表示の導入を促進する。

(文化振興)

関西には、日本を代表する世界遺産や1,400年の歴史に裏打ちされた伝統芸能・祭礼から現代芸術に至るまで、内外の多くの人々を魅了する文化資源が数多く存在する。広域観光資源としての魅力を向上させ、関西への誘客を進めるためには、個別の文化資源やコンテンツの輝きを守り、さらにも向上させ、内外に発信し、次世代に継承・発展させるなどの文化振興の施策がますもって基層となる。

日本文化のルーツである関西の文化の振興と発信力を一層高めるとともに、2020年に開催が決定した東京オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスターズゲームズ2021などの開催に向け、戦略的な発信力の強化に努めるなど、関西をこれまで以上に、わが国の文化の中心とすべく「文化首都・関西」の実現を目指し、さらに、世界を視野に「アジアの文化観光首都」としての発展を目指すため、以下の重点方針に基づき取り組む。

〈重点方針〉

(1) 関西文化の振興と内外への魅力発信

関西が持つ豊かな文化資源とその持つポテンシャルの大きさを活かすため、「関西文化」の認知度とブランド力の向上に向けた取組とともに、豊富な文化資源のプロデュースによる効果的な魅力発信を行う。

(2) 連携交流による関西文化の一層の向上

関西文化の魅力を広域的な視点で内外に発信し、ブランド力の向上を図るなど、構成団体間や官民の連携交流を通じて、観光や産業振興など、他分野への波及も視野に入れた関西文化の一層の向上を図る。

(3) 関西文化の次世代継承と人材育成

構成団体における固有の施策の内容も踏まえ、関西文化の未来を担う若者や子どもたちをターゲットにした「関西文化」の魅力発信と文化の継承とともに、関西の文化力を支える人材の育成に取り組む。

(4) 情報発信・連携交流支援・人づくりを支える環境（プラットフォーム）づくり

関西全体のブランド価値を高め、観光との連携による広域的な誘客効果を地域振興に確実に波及させるため、行政や様々な分野の専門家、関係機関等の協働により、関西文化の振興策を検討・提案するプラットフォームづくりを進める。

【構成団体が行う事務】

文化振興指針「『文化首都・関西』ビジョン」の方向性を共有し、「情報発信」「連携交流支援」「人づくり」を支える仕組みへの参画等を通じて、広域的な視点から関西文化の振興に一体となって取り組む。また、各地域の個性あふれる歴史・文化資源の保存・継承等については、地域の個別実情も踏まえ、構成団体を中心に引き続き施策を進める。

3 広域産業振興

(産業振興)

地域間競争が激化し、アジア諸国が大規模な投資や重点産業への戦略的な取組を進める一方で、国内においては、人口や経済機能、産業基盤の東京へのさらなる一極集中等を背景に関西産業の空洞化も進んでおり、関西の求心力低下が続いている。しかし、関西には、2,000万人超の人々が暮らし、その経済規模はオランダ一国と比肩しうる域内総生産を誇る。また、成長が著しいアジア諸国とのつながりが強いという特徴もある。さらに伝統工芸品から最先端製品に至るものづくり産業や各種サービス産業など、多様な産業が集積するとともに、環境・エネルギー・ライフサイエンス関連分野においてわが国を代表する先端産業や大学・科学技術振興の拠点が立地し、空港、港湾、鉄道等の産業インフラ面でも国内有数の基盤が整備されている。

こうした関西経済の特徴・ポテンシャルを最大限に活かし、『関西広域産業ビジョン2011』で示した「日本とアジアの結節点となる」「日本の成長を牽引する東西二極の一極を担う」「地域の魅力を支える豊かな生活圏を形成する」の3つの将来像の実現を目指に、構成団体と一体的な取組を展開するとともに、関係機関とも適切な分担と密接な連携を行い、以下の重点方針に基づき取り組む。

(重点方針)

(1) 世界の成長産業をリードするイノベーション創出環境・機能の強化

グリーン・イノベーション分野やライフ・イノベーション分野などの関西が強みを持つ成長産業分野において、各拠点間ネットワークの形成等を通じ、ポテンシャルを最大限発揮するとともに、特区制度の活用など既存の枠組みを超えた取組を実現し、国際的な研究開発拠点として、世界のセンター機能を果たす。

(2) 高付加価値化による中堅・中小企業等の国際競争力の強化

関西が日本の成長を牽引するためには産業基盤の強化が必要であり、その中核をなす中堅・中小企業等の国際競争力の強化をはじめとした成長支援が極めて重要である。

そのため、様々な業種やステージにある中堅・中小企業等に対し、広域による技術支援や知的資産経営の導入支援等により経営基盤を強化し、成長産業への参入促進を促すとともに、各地域の一際光る技術や人材等経営資源を相互補完し強化するため、府県域を越えたマッチングなど支援機能の整備を通じて、成長を支援する。

(3) 「関西ブランド」の確立による地域経済の戦略的活性化

関西が多くの人々を引きつけ得る、安全・安心で豊かな生活圏を形成するためには、強みや魅力を有する地域としてのイメージ、すなわち関西ブランドを確立し、認知されることにより、国内外から資金や人材を呼び込み、関西に持続的な経済発展をもたらすことが重要である。

このため、関西のポテンシャルを活かして地域全体の魅力を高め、アジアを代表する集客・交流エリアとして多くの人を呼び込むとともに、域内企業の海外への市場展開を拡大する必要がある。

ものづくりやコンテンツ分野への取組だけではなく、例えば、文化については、経済成長の一翼を担う新たなイノベーションを起こすための資源として積極的に活用し、戦略的な取組やプロモーションを展開することで、アジア地域を主たるターゲットに「関西ブランド」の確立を目指すとともに、ブランドの活用を通じた地域の活性化を推進する。

(4) 企業の競争力を支える高度人材の確保・育成

前記3つの重点方針を推進する上で、高度人材の育成や確保は極めて重要であり、とりわけ、アジア等海外市場への展開を担う高度なコミュニケーション能力を備えた人材や、イノベーション創出環境向上の観点からの理工系人材の確保・育成が不可欠である。関西においては、多数の高等教育機関等が立地し、留学生を含む多くの学生が集まっており、人材交流の促進による「知のシナジー効果」が期待できる。

そのため、グローバルな産業競争力の向上に向けて、大学や産業界の協力の下、優秀な留学生の受け入れと活躍の場を提供するとともに、国内の学生を中心とした人材育成を図ることにより、市場ニーズに対応した高度産業人材の確保・育成とともに受け皿の確保を推進する。

【構成団体が行う事務】

『関西広域産業ビジョン2011』を共有し、広域連合の一員として一体的な取組を展開するとともに、各地域の特徴や実情を踏まえた事業や構成団体の区域内経済の活性化を目的とする事業は、引き続き構成団体が実施する。

(農林水産業振興)

生産者所得の減少や不安定化、就業者の減少と高齢化、耕作放棄地の増加や森林の荒廃、水産資源の悪化といった多くの課題を抱える。

しかし一方で、関西は古くから日本の政治・文化の中心地として栄えてきたことに伴い、域内では特色ある多様な農林水産業が発展し、世界に誇る伝統ある食文化を支えてきた。また、豊かな自然に恵まれた中山間地域と大都市周辺の農山漁村で、それぞれ地域の特性を活かした第一次産業が営まれている。

こうしたメリットを活かし、農林水産業を関西の産業分野の一翼を担う競争力ある産業として育成・振興するため、「歴史と伝統ある関西の食文化を支える農林水産業」、「異業種と連携した競争力ある農林水産業」、「都市と共生・交流する活力溢れる農林水産業・農山漁村」、「多面的機能を発揮する関西の農林水産業・農山漁村」の4つの将来像の実現を目指し、構成団体及び関係機関と連携を図りながら、以下の重点方針に基づき取り組む。

〈重点方針〉**(1) 地産地消運動による域内消費拡大**

「まず、地場産・府県産、なければエリア内産」を基本に、食育による啓発、学校給食での利用促進、直売所間の連携促進等により、生産者と消費者の相互理解とエリア内産農林水産物の域内消費拡大を進める。

(2) 食文化の海外発信による需要拡大

伝統ある関西の食文化を海外に普及することで、それを支える関西の農林水産物の海外における需要拡大を図る。

(3) 国内外への農林水産物の販路拡大

プロモーション実施など、広域ならではのスケールメリットを活かした効果的な情報発信により、国内外への販路拡大を図る。

(4) 6次産業化や農商工連携の推進による競争力の強化

広域での農林水産業と異業種・異分野とのマッチング等により、府県域を越えた6次産業化や農商工連携を促進し、農林水産物を活用した新たな商品開発や販路開拓を進めることで競争力の強化を図る。

(5) 農林水産業を担う人材の育成・確保

後継者はもとより、都市住民等の新規参入、法人経営体への就業促進など、多様な就業者の育成と確保を図る。

【構成団体が行う事務】

『関西広域農林水産業ビジョン』を共有し、広域連合の枠組みにおいて実施する事業に対し、その一員として取り組む。各地域の特徴や実情を踏まえたものについては、引き続き構成団体が実施する。

4 広域医療

広域救急医療連携を推進するため、「ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実」や、東日本大震災の課題を踏まえた「広域災害医療体制」の整備・充実に構成団体と連携して積極的に取り組んできており、今後、さらに推進を図る必要がある。

また、周産期医療や専門医療分野をはじめ、適切な医療を提供できる体制の確保がますます重要となるとともに、広域防災分野と連携した緊急被ばく医療への対応も必要となっている。

今後、引き続き、関西全体を「4次医療圏」と位置づけ、「安全・安心の医療圏“関西”」の実現を目指し、関西地域の資源を有機的に連携させることにより、府県域を越えた広域救急医療体制の充実、強化を図るために、以下の重点方針に基づき取り組む。

〈重点方針〉**(1) 『関西広域救急医療連携計画』の推進**

「広域的なドクターヘリの運航体制の構築」や「災害時における医療連携体制の構築」など、関西の府県域を越えた広域救急医療連携のさらなる充実に向かって、『関西広域救急医療連携計画』の推進を図るとともに、「安全・安心の医療圏“関西”」の実現を目指し、新たな広域連携課題への対応を盛り込んだ次期連携計画を策定する。

第4号議案

(2) 広域救急医療体制の充実

関西における広域救急医療体制のさらなる充実に向け、ドクターヘリによる救命効果が高いとされる「30分以内」での救急搬送体制の確立や、搭乗医師をはじめとした救急医療人材の育成を図るとともに、周産期医療における円滑な医療提供に向けた検討など、広域連携をさらに進める。

(3) 災害時における広域医療体制の整備・充実

南海トラフ巨大地震をはじめとした大規模災害発生時に迅速かつ円滑な医療が提供できるよう、被災地医療を統括・調整するリーダー人材のさらなる養成や資質の向上を図るとともに、府県域を越えた広域による実践的な訓練の実施により、災害医療体制の構築を図る。

また、広域防災分野とも連携を図りながら、緊急被ばく医療における広域連携のあり方を検討する。

(4) 新たな連携課題に対応した広域医療体制の構築

高度専門医療分野や薬物乱用防止対策などの新たな広域医療連携課題について、調査・研究及び広報を実施する。

【構成団体が行う事務】

『関西広域救急医療連携計画』や次期連携計画を踏まえて、構成団体間での救急医療等を推進するとともに、府県域を越えた広域的な課題解決に向けた支援・協力をを行う。

また、広域的なドクターヘリの運航体制の構築に向け、基地病院や消防機関など、地元関係者等の調整への支援・協力をを行う。

5 広域環境保全

関西は、多様な都市と農山漁村、自然が適度に分散し、しかも、一体的なつながりを確保する中にはあって、比較的隣接していることから、それぞれの個性や特性を活かしたより高度な生活や産業活動を構築できる可能性がある。

さらに、京都議定書誕生の地であることや、今や全国に広まった夏の「関西エコスタイル」をはじめとする地球温暖化対策、琵琶湖・淀川流域をはじめとした水資源の保全といった環境問題に積極的に取り組む地域であることも、関西が持つ強みである。

こうした中、地球温暖化をはじめとする環境分野における広域的課題に対応し、東日本大震災を教訓とした、持続可能な社会づくりが求められている。

こういった強みや教訓を活かし、「地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西」を目標に掲げ、以下の重点方針に基づき取り組む。

<重点方針>

(1) 『関西広域環境保全計画』の推進

関西の環境保全分野について、目指すべき方向や取り組むべき施策のあり方等を定めた『関西広域環境保全計画』を推進する。

(2) 再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進

原発への過度の依存が見直される中で、太陽光やバイオマス資源等を活用した再生

第4号議案

可能エネルギーの導入促進を図る。あわせて、暮らしや産業活動の低炭素化・省エネルギー化に係る啓発、関西スタイルのエコポイント事業の運営、カーボン・クレジットの取組及び電気自動車の普及促進など、広域的な取組を行うことにより、温室効果ガスの削減を図る。

(3) 自然共生型社会づくりの推進

深刻化するニホンジカ、カワウなどの野生鳥獣被害に対して、広域的なモニタリング調査等を踏まえた効果的対策のモデル実施などにより被害防除対策を推進する。

また、各地域の生物多様性情報を博物館ネットワーク等の活用により共有するほか、広域の視点で貴重な自然を見出す中で、流域を単位とした広域的な取組により豊かな生態系がもたらす恵みの維持・向上を図る。

(4) 循環型社会づくりの推進

マイバッグ持参運動の取組をはじめとする、廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の取組により、ライフスタイルの転換を図るとともに、広域的な廃棄物対策などの課題も踏まえながら循環型社会形成に向けた取組を推進する。

(5) 環境人材育成の推進

地域特性を活かした交流型環境学習や、幼児期の気づきや感動を大切にした環境学習の推進、関西の環境まちづくりの発信などを通じ、自ら行動し、発信できる環境人材の育成を図る。

【構成団体が行う事務】

『関西広域環境保全計画』を踏まえ、広域連合が実施する温室効果ガスの排出削減や廃棄物の発生抑制に向けた啓発などの取組への支援・協力や、広域連合が方向性を示す野生鳥獣保護管理などに関する、構成団体の実状を踏まえた統一的な取組を推進する。

また、広域連合が実施する実践により自ら発信する環境人材育成等の推進に関して、構成団体が自ら率先して地域の実状に応じた取組を推進する。

6 資格試験・免許等

府県ごとに実施してきた調理師法に規定する調理師、製菓衛生師法に規定する製菓衛生師及び保健師助産師看護師法に規定する准看護師に係る試験及び免許に関する事務（養成施設及び准看護師養成所に係る事務を除く。）並びに調理師法に規定する調理師業務従事者届出に関する事務を集約したところである。

今後は、以下の重点方針に基づき、事務の一元的な実施・管理により効率的に取り組む。
（重点方針）

(1) 資格試験・免許等事務の着実な推進

平成25年度から広域連合で実施している調理師、製菓衛生師及び准看護師の資格試験・免許等事務を着実に実施する。

(2) 処理する資格試験・免許等事務の拡充の検討

処理する資格試験・免許等事務の拡充を検討し、事務の一元化を図ることで、さらなる事務処理の効率化を目指す。

【構成団体が行う事務】

調理師、製菓衛生師及び准看護師の試験、免許交付等を広域連合が実施するにあたり、構成団体において受験願書の配布、広報等に関する支援を行う。

7 広域職員研修

広域連合における分権型社会の実現を推進するためには、職員が構成団体内にとどまらず、“関西”という幅広い視野で広域課題に取り組むことができる能力を身に付けることが重要である。また、広域連合の事業を円滑に行うためには職員間の交流を活発にする必要があるとともに、研修の合同実施による事業の効率化という視点も意識しながら事業実施を進めていく必要がある。

今後は、以下の重点方針に基づき、効果的・効率的な研修に取り組む。

〈重点方針〉

(1) 幅広い視野を有する職員の養成及び業務執行能力の向上

関西における共通の政策課題等をテーマとした政策立案研修、各団体が主催する特色ある研修に他団体職員が受講できる機会を設ける取組（団体連携型研修）を行い、構成団体職員の資質及び能力の向上を図る。

(2) 構成団体間の相互理解及び人的ネットワークの形成

政策形成能力研修における合宿や、団体連携型研修におけるグループワークを通じ、各団体の地域性、考え方等を理解し合い、広範な人脈づくりを行うことにより、広域連合における事業推進に資する。

(3) 研修の効率化

構成団体が共通して実施している専門能力を養成する研修やセミナーについて、インターネットを活用し複数の会場で各団体の職員が一斉受講する取組等、研修の合同実施により事業の効率化を図れるものについて検討を行い、実現化を図っていく。

【構成団体が行う事務】

広域連合が行う合同研修との機能分担を図り、独自の体系のもとでそれぞれ職員の研修を実施するとともに、職員を広域連合が実施する合同研修に参加させることにより、職員の能力の向上を図る。

また、広域連合が合同研修を実施する際には、広域連合及び構成団体間で役割分担をしつつ、支援を行う。

8 その他広域にわたる政策の企画調整等

(1) 広域にわたる政策の企画調整

1～7に定めるもののほか、第4に定める「広域連合が目指すべき関西の将来像」の実現に向け、構成団体の協力の下、関西を生涯スポーツの先進地域として発信する関西ワールドマスターズゲームズ2021や関西マスターズスポーツフェスティバルへの支援など、関西全体として取り組むべき広域にわたる行政の推進に係る基本的な政策の企画及び調整に関する事務を引き続き積極的に行う。

なお、引き続き一定の組織体制の下、取組を進めるものについては、以下のとおりである。

① 広域インフラのあり方

関西全体の発展に必要な広域インフラについて、関西大都市圏の実現、地域を総合的に活用できる最低限のインフラ、大規模地震など、自然災害等への備えを柱と

第4号議案

する「広域交通インフラの基本的な考え方」も踏まえ、関西主要港湾の広域的な連携や、リニア中央新幹線の全線同時開業に向けた取組などの検討を行う。

② エネルギー政策の推進

「関西エネルギープラン」に基づき、低廉で安全かつ安定的な電力供給体制の確立、省エネの推進、再生可能エネルギーの積極的導入、エネルギー関連技術の開発等の促進のため、構成団体の実施事務及び関係する広域事務と連携して、効果的な施策の調整、有意義な情報の発信、国への提案などに取り組む。

③ 特区事業の展開

規制緩和等の実現に向けた戦略的な提案と国への働きかけの強化や、産学連携の強化（大学等研究機関や科学技術基盤などとのネットワーク構築・関係密化）を図るとともに、特区事業の広域連合内での展開（産業界、特区外地域との相互連携）に取り組む。

このほか、一定の組織体制を設けて対応する必要が生じた新たな広域課題についても、政策の企画及び調整に関する事務として取り組む。

(2) 地域の振興計画の策定及び実施

都市と農村の交流などの地域活性化のあり方など、新たな広域行政課題が発生し、これに対してより計画的な対応が必要となった場合、広域連合の区域内における地域の振興に関する計画の策定及び実施に関する事務を行う。

9 事務の順次拡充

設立当初から処理している事務の拡充のほか、新たに処理する本格的な事務、国から権限移譲を受けることを想定している事務に関連する構成団体の事務を広域連合に移管して実施できるようにするとともに、都市と農村の交流などの地域活性化策、大学間連携などの高度人材育成・確保策、統計・情報分析、行政委員会事務の共同化、公設試験研究機関の連携の強化、国道及び河川の一体的な計画、整備及び管理など、基本方向や可能性を検討する。

第6 国の事務・権限の移譲

第4に定める「広域連合が目指すべき関西の将来像」を実現するには、関西が全国に先駆けて地方分権改革の突破口を開き、広域連合が自ら政策の優先順位を決定・実行できる関西を創り上げていく必要がある。

そのためには、出先機関をはじめとする国の事務・権限の移譲を通じた国と地方の二重行政の解消、府県域を越える広域行政の一元化が必要となる。

1 国の出先機関の地方移管

引き続き、経済産業局、地方整備局、地方環境事務所の3機関の「丸ごと」移管を求るとともに、3機関をはじめとした国出先機関の事務・権限の一部であっても移譲を求めていく。こうした取組や7つの広域事務をはじめとした取組を通じて、少しでも実績を積み重ねることで、広域連合が国の出先機関の受け皿となり得ることを実際に示し、最終的には地方分権改革推進委員会の第2次勧告で見直しの対象となった8府省15系統の国の出先機関の地方移管を目指す。

また、こうした取組においては、全国知事会や他のブロックなどとも連携を図っていく。

第4号議案

2 国の事務・権限の移譲

これまで広域連合が関西全体の方針や全体最適を示すべく、構成団体の利害を調整し、積極的に対応してきた実績をもとに、国土形成計画法に基づく近畿圏広域地方計画の策定権限や社会資本重点整備計画に基づく近畿ブロックの社会資本重点整備方針の策定事務など、地方に委ねるべき国の事務・権限（本省権限を含む）の移譲を積極的に求めていく。

3 国の道州制検討への対応

広域連合がそのまま道州に転化しないことは、広域連合設立に際しての前提となつてはいるが、政府・与党を中心に道州制の導入に向けた検討が進められていることから、国主導で中央集権型道州制を一方的に押し付けられることにならないよう、これまでの道州制のあり方についての調査・検討などに基づき、地方分権改革を推進する観点から国に提言していく。

第7 広域連合のあり方

広域計画の実施にあたって、住民、市町村及び民間等との連携強化を図り、関西全体の広域行政を担う責任主体として取り組んでいくとともに、成長する広域連合としての今後の方針について示す。

1 住民、市町村及び民間等との連携

(1) 住民に対する情報発信

広域連合は、2,000万人を超える住民を擁する広域自治体であり、ドクターヘリの救急搬送による迅速かつ円滑な医療の提供をはじめとする広域救急医療体制の充実など、住民と密接不可分な事務を実施するとともに、今後、国から事務・権限の移譲を受けることにより、住民に密接な事務の増加が想定される。

こうしたことから、域内の住民に対し、広域連合のメリットや取り組んでいる様々な広域事務の情報発信を行い、住民理解を促進していく必要がある。

そのため、メリットを実感してもらえる「見える化」の手法を検討し、域内住民に対し、7つの広域事務を中心とする現在の取組や、近畿地方整備局など、国の出先機関の移管を受けた将来の広域連合がもたらす成果などの情報を構成団体と連携して発信する。

(2) 構成団体内市町村との情報共有

構成団体の区域には、約200の市町村があり、南海トラフ巨大地震等の大規模災害を想定した広域連合、府県、市町村の具体的な対応のシナリオ化など、市町村と連携した事務を実施するとともに、国から事務・権限の移譲を受けたり、新たな事務を実施する際には、市町村の実施する事務との調整が必要になる。

こうしたことから、構成団体はもとより住民に最も近い市町村ときめ細かに情報共有を図り、信頼関係を構築していくことが極めて重要である。

そのため、構成団体内市町村に対し、国からの事務・権限の移譲なども見据えた広域連合の取組について、市町村理解の醸成を図る「意見交換会」の定例開催などを実施し、情報共有を図る。

(3) 官民連携による推進

関西は、国際的な地域間競争にさらされており、官民一体となった戦略的取組が不可欠であることから、官民それぞれの得意な領域での積極的な活動はもちろん、広域連合

第 4 号議案

の取組については、民間の創意工夫やノウハウ、経験を活かしながら、関西が持続的な競争力を確保できるよう、さらなる官民連携を進めていく必要がある。

そのため、「はなやか関西」をコア・コンセプトに、魅力ある関西のエリアイメージを高める関西ブランド事業を展開するなど、官民が連携した効果的な情報発信等の取組を引き続き推進する。

また、平成 25 年度に設置した「関西国際戦略総合特別区域地域協議会事務局」のように、官民一体となって推進体制の強化を図る必要がある場合には、簡素で効率的な執行体制の原則の下、「官民連携組織」の設置も検討し、推進を図る。

2 広域連合の今後の方向

広域連合は、構成団体の長を担当委員として設置した広域連合委員会が、全委員の合意を原則とし、広域連合議会とともに、関西全体の広域行政を推進している。また、事務の遂行にあたっては、住民や学識経験者等で構成する広域連合協議会からの意見等を踏まえ、取り組んでいる。

こうした体制を基本に、住民等への説明責任を果たすことはもとより、引き続き、行政評価制度による政策目標・指標の P D C A サイクルを実施し、広域行政運営及び施策の企画・立案に活用していく。

また、広域計画に掲げた政策の点検にあたり、広域連合協議会有識者分科会などの既存組織の活用や外部機関による監査体制の構築を検討するとともに、国の事務・権限が大幅に移譲された際には、ガバナンスの強化についても検討していく。

さらに、将来の関西における広域行政システムのあり方について、自ら評価・検討するとともに、連携団体である奈良県、福井県及び三重県の広域連合への全面加入又は一部加入を促進し、関西全体での権能・事業執行力の強化を目指す。

第 8 計画の推進

広域計画と分野別計画の一体的推進に取り組み、7つの広域事務間の連携を図りながら、具体的な事業を実施する。また、社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じた見直し等を行うとともに、広域計画の改定年度ごとに、必要に応じて連合委員の事務分担の見直し等を行う。

平成26年度予算案

	平成26年度 (予算額)	平成25年度 (当初予算)	差引増減 (単位:千円、%)
予算要求総額	1,475,925	1,218,262	257,663 21.2%
[7分野における基本的な取り組み]			
I 広域防災	21,111	17,101	4,010 23.4%
(1) 大規模広域災害時における応援受援調整の実施			
① 南海トラフ巨大地震を中心とした大規模広域災害を想定した 広域対応の推進	6,138	5,247	
(2) 広域応援・支援体制の整備			
② 関西の広域防災拠点のネットワーク化統一運用の検討	(拡大)	5,344	344
(3) 防災・減災対策の推進			
③ 経済団体等と連携した企業防災の支援		1,108	2,008
④ 関西広域応援訓練の実施		7,030	8,011
⑤ 防災担当職員等の災害対応能力の向上		1,081	1,081
(4) 管理費		410	410
II 広域観光・文化振興	32,309	31,831	478 1.5%
(1) KANSAIブランドの構築			
① 「関西観光・文化振興計画」の見直し		824	
② KANSAI国際観光YEARの実施		6,100	10,910
③ 海外観光プロモーションの実施		11,000	10,636
④ KANSAI観光大使の任命と活用		490	490
⑤ 魅力ある関西観光の発信	(新規)	4,100	
⑥ 山陰海岸ジオパーク活動の推進		1,000	1,000
(2) 基盤整備の推進			
⑦ 通訳案内士等の人材育成		2,302	2,302
⑧ 関西全域を対象とする観光統計調査		1,583	1,083
〈文化振興〉			
(3) 関西文化の魅力発信			
① 関西文化の振興と内外への魅力発信	(新規)	500	
② 連携交流による関西文化の一層の向上	(新規)	3,000	
③ 情報発信・連携交流支援・人づくりを支える環境(プラットフォーム)づくり	(新規)	1,000	
(4) 管理費		410	410
(廃止事業5,000千円)			
III 広域産業振興	40,659	34,647	6,012 17.4%
(1) 「関西広域産業ビジョン2011」の着実な推進			
① 広域産業振興の取組に係る広報及び評価・検証		1,631	1,358
(2) ビジョンの目標(アジアの経済拠点形成)に向けた戦略事業の実施			
② アジアの経済拠点形成の促進	(新規)	25,490	
(3) 世界の成長産業をリードするイノベーション創出環境・機能の強化			
③ 関西ハイテク国際戦略総合特区効果の広域連合域内への波及促進		3,573	3,116
(4) 高付加価値による中堅・中小企業等の国際競争力の強化			
④ プロモーションの実施		920	8,752
⑤ ビジネスマッチングの促進		5,726	9,304
⑥ 公設試験研究機関の連携		2,161	2,565
⑦ 府県市が実施する新商品認定制度の広報連携		449	1,308
(5) 「関西ブランド」の確立による地域経済の戦略的活性化			
⑧ 地域資源の活用			5,491
(6) 企業の競争力を支える高度人材の確保・育成			
⑨ 産学官による高度産業人材の確保・育成の推進		299	564
(7) 管理費		410	410
(廃止事業1,779千円)			
IV 広域産業振興(農林水産部)	6,240	2,357	3,883 164.7%
(1) 地産地消運動の推進による域内消費拡大			
① 「おいしいKANSAI応援企業」の登録		710	
② 学校への特産農林水産物利用促進のための啓発		2,620	520
③ 直売所の交流促進	(新規)	981	
(2) 食文化の海外発信による需要拡大			
④ 食文化等の国内外への情報発信	(新規)	1,519	
(3) 管理費		410	410
(廃止事業1,427千円)			

IV 広域医療	871,216	633,520	237,696	37.5%
(1) 関西広域救急医療連携計画の推進				
① 関西広域救急医療連携計画の推進	1,129	1,322		
(2) 広域救急医療体制の確立				
② 広域救急医療体制の充実	(拡大)	868,013	630,946	
(3) 災害、その他の連携課題に対応した広域医療体制の確立				
③ 災害時における広域救急体制の整備・充実	836	842		
④ 救急医療人材等の育成	(新規)	828		
(4) 管理費	410	410		

V 広域環境保全	38,399	26,458	11,941	45.1%
(1) 関西広域環境保全計画の推進				
① 関西広域環境保全計画の戦略的推進	630	1,399		
(2) 再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進				
② 再生可能エネルギーの導入促進	(新規)	759		
③ 住民・事業者啓発事業		2,256	2,286	
④ 関西スタイルのエコポイント事業		1,333	1,387	
⑤ 電気自動車普及促進事業		1,454	1,412	
(3) 自然共生型社会づくりの推進				
⑥ 関西地域カウワ広域保護管理計画の推進	15,272	18,550		
⑦ ニホンジカ等の広域的な鳥獣対策の推進	(拡大)	6,118	1,014	
⑧ 関西の残したい自然エリアの選定	(新規)	7,060		
(4) 循環型社会づくりの推進				
⑨ 3R等の統一取組の展開	(新規)	1,646		
(5) 環境人材育成の推進				
⑩ 交流型環境学習の推進	(新規)	274		
⑪ 幼児期環境学習の推進	(新規)	1,152		
⑫ 環境まちづくりの事例の発信・交流	(新規)	35		
(6) 管理費	410	410		

VI 資格試験・免許	108,030	112,506	△ 4,476	△ 4.0%
(1) 資格試験・免許の広域実施				
① 調理師・製菓衛生師	41,774	44,350		
② 準看護師	上記に含む	上記に含む		
(2) 管理費	18,756	20,656		
(3) 資格試験・免許人件費	47,500	47,500		

VII 広域職員研修	4,304	4,139	165	4.0%
(1) 広域的な視点の養成、業務執行能力の向上を図り、職員間の交流につなげる取組				
① 政策形成能力研修の実施	4,098	3,933		
② 団体連携型研修の実施	—	—		
(2) 集約化による効果を期待する取組				
③ WED型研修の実施に向けた検討	—	—		
(3) 管理費	206	206		

[中長期的な視点からの広域課題への対応]

	13,001	18,268	△ 5,267	△ 28.8%
(1) 地方分権改革の推進（国出先機関対策）				
① 地方分権改革の推進（国出先機関対策）	2,167	2,335		
(2) 広域企画戦略				
② 広域インフラ検討	3,000	3,000		
③ エネルギー対策	3,125	3,183		
④ 特区推進	3,600	3,600		
⑤ 官民連携の強化推進	(新規)	1,109		
			(廃止事業6,150千円)	

[成長する広域連合としての的確な運営]

	340,656	337,435	3,221	1.0%
(1) 広域連合の効率的運営				
① 広域連合事務局運営（予算費等5,000千円を含む。）	320,839	319,452		
② 関西広域連合協議会の開催	6,010	5,906		
(2) 広域連合議会の充実強化				
③ 広域連合議会運営	13,807	12,077		

平成26年度予算案

(歳出)

単位：千円、%

款	項	平成25年度 (当初予算)	平成26年度 (要求額)	増減額	増減率
議会費	議会費	12,077	13,807	1,730	14.3
総務費	総務管理費	253,197	254,688	1,491	0.6
	企画調整費	84,768	79,501	△ 5,267	△ 6.2
	選挙費	164	164	0	0.0
	監査委員費	496	496	0	0.0
総務費(小計)		338,625	334,849	△ 3,776	△ 1.1
広域防災費	広域防災費	17,101	21,111	4,010	23.4
広域観光・文化振興費	広域観光・文化振興費	31,831	32,309	478	1.5
広域産業振興費	広域産業振興費	34,647	40,659	6,012	17.4
	農林水産振興費	2,357	6,240	3,883	164.7
広域医療費	広域医療費	633,520	871,216	237,696	37.5
広域環境保全費	広域環境保全費	26,458	38,399	11,941	45.1
資格試験・免許費	資格試験・免許費	112,506	108,030	△ 4,476	△ 4.0
広域職員研修費	広域職員研修費	4,139	4,304	165	4.0
事業費(小計)		862,559	1,122,268	259,709	30.1
公債費	公債費	1	1	0	0.0
予備費	予備費	5,000	5,000	0	0.0
歳出合計		1,218,262	1,475,925	257,663	21.2

(歳入)

単位：千円、%

款	項	平成25年度 (当初予算)	平成26年度 (要求額)	増減額	増減率
分担金及び負担金	負担金	785,240	932,098	146,858	18.7
使用料及び手数料	手数料	113,626	109,070	△ 4,556	△ 4.0
国庫支出金	国庫補助金	312,690	430,516	117,826	37.7
寄付金	寄付金	1	1	0	0.0
繰入金	基金繰入金	1	1	0	0.0
繰越金	繰越金	1	1	0	0.0
諸収入	預金利子	1	1	0	0.0
	雑入	6,702	4,237	△ 2,465	△ 36.8
歳入合計		1,218,262	1,475,925	257,663	21.2

襄西廣域連合負擔金內訌(26年度予算案)

二二

○総務費 ⇒ 管理費及び総務企画部門人件費は原則均等とする

○特定事業費＝ドクヘリ運航経費は、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、鳥取県、徳島県が負担

第三章 言語の構成

平成26年度

支店金總計		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	和歌山県	鳥取県	島根県	大阪市	堺市	神戶市	横濱市
平成20年度当初予算(要求べ一六)		56,959	97,277	146,104	260,694	41,055	29,308	144,227	42,587	36,038	39,292	38,557

平成26年度

*資料試験については総務費分合計
端数処理の関係で内取と合計額が一致しない場合がある。

決議案第1号

関西ワールドマスターズゲームズ 2021に関する決議（案）

2021年にワールドマスターズゲームズを関西地域で開催することについて、国際マスターズゲームズ協会と関西ワールドマスターズゲームズ 2021 準備委員会が昨年 11月に合意し、本年の開催地契約に向けて具体的な協議が進められている。

中高年の一般競技者を対象とする生涯スポーツの国際総合競技大会として、4年に一度開催されるワールドマスターズゲームズを関西で開催することは、生涯スポーツの普及と振興に加え、活力ある高齢社会の実現、観光振興、国際交流の推進などに寄与するものである。

また、我が国では、2019年にラグビーワールドカップ、翌2020年には東京でオリンピック・パラリンピックの開催が決定しており、引き続き、関西で当大会を開催することは、全国的な盛り上がりの中で関西を国内外に発信し、観光客の増加など相乗効果が期待できるところである。

本大会を成功に導くには、各種競技団体の協力はもとより、官民挙げての組織づくり、事業計画及び収支計画、費用対効果の精査が必要であり、国内外から多くの来訪者を迎えるためには、住民の理解と協力が重要となる。

万全の体制で大会準備を進めるため、関西広域連合と関係機関が適切な連携のもとに、これらの課題の解決に取り組むよう求めるものである。

本議会としては、広域連合委員会に情報を求め、大いに議論し、大会の成功に向け、その役割を果たしていくものである。

以上、決議する。

平成26年3月1日

関西広域連合議会